

新総合計画調査特別委員会

(令和元年8月27日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。それでは、新総合計画調査特別委員会を開催いたします。

本日は、基本政策の政策2、文化・スポーツ・観光について調査を実施いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、政策2、文化・スポーツ・観光の資料の説明を求めます。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、おはようございます。

あすからまた議会で大変なところ本日もお世話になりますけれども、本日は、政策2番目の文化・スポーツ・観光の分野でさまざまご意見をいただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

傍聴の方が4名入られておりますので、よろしく申し上げます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

皆様、おはようございます。政策推進部、伊藤でございます。

それでは、前回と同様に、本日も資料の2、基本計画、重点的横断戦略プランという資料と、それから、分野別基本政策、資料3、資料2と資料3、両方、済みませんが、紙ベースの資料でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、まず、資料3、分野別基本政策のほうを開けていただきまして、ページ数のほう、105分の15ページのほうをよろしく願いいたします。105分の15ページになります。資料3のほうの105分の15ページになります。

こちら、政策2としまして、文化・スポーツ・観光という政策となっております。

基本的政策としましては、記載の3本、基本的政策3としまして、文化・芸術の振興、4としまして、スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進、政策5としまして、交流を

生み出す新たな四日市流都市型観光という基本的政策となってございます。

めくっていただきまして、まず、105分の16ページ、文化・芸術の振興という基本的政策のところになります。本日も重点的横断戦略プラン、文字に網かけがしてあるものを説明させていただきます。

105分の17ページのほうをよろしく願いいたします。

105分の17ページ、1番としまして、文化・芸術を担う人づくりの①番のところになります。子供が未就園・未就学のときから文化にというところの赤い網かけの部分になります。

こちら、済みません、資料2のほうの63分の11ページのほうをお願いします。資料2のほうの63分の11ページ、お願いいたします。

こちら、幼少期から質の高い芸術・文化に触れることのできる機会の提供というところのプランとなってございます。本物に触れる機会を提供することで、子供たちの可能性を引き出して、豊かな感性を育むという目的を持ってございまして、具体的な取り組みとしましては記載の2点、1点目が就学前の子供たちに質の高い芸術・文化に触れることのできる機会の提供、2点目のほうが、音楽家、芸術家が市内の小中学校を訪問しまして、子供たちが将来に夢と希望を持つきっかけをつくるという具体的な取り組みを横断として考えてございます。

続きまして、済みませんが資料3のほうに戻っていただきまして、次に、105分の20ページのほうをお願いします。105分の20ページになります。

こちら、二つ目の基本的政策、スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進というところの基本的政策になります。

105分の21ページをお願いいたします。

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のところでございます。

②のところの黄色い網かけ、スポーツ実施率の向上及び心身のといったところの網かけですけれども、資料2のほうの63分の52ページのほうをお願いします。63分の52ページになります。

こちら、運動・スポーツの習慣化による健康増進というところのプランとなってございまして、運動・スポーツに親しむきっかけづくりを行うことで、運動・スポーツによる効果的な健康増進を図るというところの目的となってございます。

取り組みとしましては、市内運動施設におきまして体組成計測、体力測定、民間事業者

との連携も視野に入れたトレーナー等による運動・スポーツの相談ができる体力測定会を定期的に開催するという取り組みになります。

済みませんが資料3のほうに戻っていただきまして、105分の21ページ、続きまして、(2)子供の体力・競技力の向上のところの①番になります。赤い網かけのところ、「子供の体力向上には」のところでございます。

こちら、資料2の63分の12ページのほうをお願いいたします。63分の12ページになります。

幼少期から体を動かす習慣づくりというところのプランとなっております。目的としまして、スポーツに触れる機会を提供することで子供たちの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむというところになってございます。

具体的な取り組みとしましては2点、就学前の子供たちや保護者が気軽に楽しく体を動かす機会を提供すること、2点目として、アスリートが小中学校を訪問して基本的なプレー、また、専門的な指導を受ける機会を提供するという取り組みとしてございます。

資料3のほうに戻っていただきまして、同じく105分の21ページのほうをお願いいたします。

(4)、一番下のところになります、スポーツイベントによる地域活性化の②番のところの黄色い網かけの部分でございます。ハーフマラソン等、県外からの参加者も期待できるという云々のところでございますけれども、資料2のほうの63分の59ページをお願いいたします。63分の59ページになります。

スポーツイベントを活用した地域振興モデルの構築というところのプランとなっております。スポーツイベントを契機とした地域振興により効果的なシティプロモーションを推進するという目的となっております。

具体的な取り組みとして2点、1点目、ハーフマラソンなどにおきまして地域の魅力を発信する取り組みを実施すること、2点目としまして、スポーツイベントとともに競技会場全体をイベント会場とした多世代が集うイベントを開催するという取り組みを考えてございます。

続きまして、資料3のほうに戻っていただきまして、105分の24ページをお願いいたします。105分の24ページになります。

こちら、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光というところの基本的政策となっております。

105分の25ページのほうをお願いいたします。

こちら、（１）誘客につなげる多様な資源の活用というところでございます。①番の網かけ、②番、③番の網かけが重点というところで、黄色いところになります。

こちら、資料２のほうの、まず、63分の62ページをお願いいたします。

若者が集い、楽しさや新しさを体験できるまちづくりというところになります。人を引きつける次世代型のイベント等の開催によりまして、魅力と活力にあふれた、にぎわいのあるまちを創造するという目的になります。

具体的な取り組みとして２点、若者が集い、生き生きとしたにぎわいのあるまちとなるように、ICTなど最先端の技術を活用したイベントや競技を開催するというところ、２点目としまして、ご当地キャラクターや音楽など多様なコンテンツを活用した大規模なイベントを開催し、交流人口の増を図るとともに、あらゆるメディアを通して全国に情報発信をするという取り組みとなっております。

続きまして、その63分の下、63をお願いいたします。最後になります。63分の63ページをお願いいたします。

こちら、誘客につなげる多様な資源の活用というところになります。まちのよさを来てみて感じてもらうことで四日市ファンをふやすというところの目的を考えておりまして、具体的な取り組みとしまして２点を記載しています。ビジネスなどで本市を訪れる来訪者に対して、夜も楽しめるまちとして、飲食に加えてコンビナート夜景などの体験型のコンテンツを充実していくこと、２点目としまして、本市を訪れる人に向けまして、地場産品、特産品など地域ブランドを用いた新たな四日市土産を生み出し、販売する仕組みを構築するという横断となっております。

こちら、政策２の文化・スポーツ・観光に関する分野別横断の内容については、説明は以上となります。

#### ○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある方は、挙手を願います。

#### ○ 平野貴之委員

文化について質問させていただきます。

文化のところを見てもみますと……。

○ 森 康哲委員長

何ページ。

○ 平野貴之委員

105分の16、17、結構文化というのが伝統的とか歴史的な文化についていろいろ書かれていると思うんですが、文化のもう一つの側面として異文化交流という文化交流的な要素も結構大きな要素やと思うんです。

例えば市内外に文化を発信することが書いてありますけど、違う分野を国内とか国外から取り入れて、交流して、そして、国と国とか人と人との友好関係を深めていくという意味で、文化交流という面も書いていただきたいと思うんです。

観光のところに観光としての一つのツールとして文化資源の活用とは書いてあるんですが、文化のところにも一つの要素として盛り込んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

国際的な交流についての文化というのは、それだけに限ってはないんですが、資料3の105の80の中で、（4）国際交流の推進という中で、文化に限らずいろいろな部分での交流をやっていくという中で、その中では文化もやっていくという形で考えているという状況でございます。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

要は、どこに書いてあっても、ちゃんとやっていってくれたらそれでいいと思います。

105分の15のところの文化、SDGsの17番、パートナーシップって書いてあるので、これは文化交流のことを意味していると思いますので、部局をまたがってそういった文化交流をやっていただければいいと思います。ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 山口智也委員

63分の52ページの運動・スポーツの習慣化による健康増進というところで、市内運動施設において、こういった体力測定などを民間事業者と連携して行っていくということですが、これも、この事業の対象年齢というか、どのぐらいのところの年齢の方を狙いにした取り組みというふうに考えているのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課の村田でございます。

体力測定の関係でございますが、基本的には全年齢を対象としたような取り組みができればなということ考えておるところでございます。

○ 山口智也委員

若いときからこういったスポーツに、健康づくりに取り組んでいくということが非常に重要なわけですがけれども、特に高齢者になる以前のもう少し若い段階で、例えば今よく言われるフレイル対策、健康状態と要介護状態のちょうど間の状態、ここをしっかりと対策することで要介護状態に陥らないということが非常に重要なわけですがけれども、このフレイル対策という概念がこの事業の中には入っているのかどうかということを確認させてください。

○ 森スポーツ・国体推進部長

スポーツ・国体推進部の森でございます。

この連携事業のもとにありますのがやっぱりライフステージに応じたスポーツ活動の推進という形で、先ほど課長が申しあげましたように、全体的な年齢を狙いながら、その会、その会でターゲットを絞っていくという方法もあり得ると思います。

先ほどフレイル対策のお話もいただきましたけれども、この辺も今回あえてこの総合計画の中では、スポーツだけではなくて運動・スポーツという形の表現をとらせていただきまして、スポーツまでに至るような運動、その介護に係る部分も含めまして多様な形で対

応できていけるようにという形で幅広に進めていくという概念で考えております。

○ **山口智也委員**

ぜひ現役世代、若い世代だけの取り組みで終わるのではなくて、やはり人生100年時代ということ今回うたっていただいておりますので、特に高齢になってから要介護状態にならないというところのフレイル対策というその概念をしっかりと取り入れた取り組みにしていただきたいと思います。

それから、もう一点は、ここには市内の運動施設等で行っていくというふうに書かれておるんですけども、特に現役世代はこういうこといいと思うんですけども、高齢になってくると、こういった場でこういった体力測定をしてもらう機会というのはなかなかないというふうに思います。

ですので、ある大きな施設で行うということだけではなくて、やはりこちらから各地域へ出向いてこういった取り組みをして、科学的なアプローチで健康増進に積極的に働きかけていくということが重要なわけがございますけれども、そういったことも視野に入れていただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○ **森スポーツ・国体推進部長**

今後個別事業を考えていくに当たって、健康づくりの分野の部局とも連携をしながら、より多くの方が参画いただけるような仕組みづくりというのを考えていきたいと思っております。

○ **山口智也委員**

ぜひスポーツ、今スポーツの森部長が答えていただいておりますけれども、幅広く全世代の健康づくりという視点で全市的に取り組んでいただけるような、ぜひ10年間であっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○ **森 康哲委員長**

他にございますか。

○ **谷口周司委員**

同じくスポーツのところで少しお伺いしたいんですが、プロスポーツのイベントや全国大会とか書いてもらってある中で、ちょっとどこの文言に該当してくるのかあれなんですけれども、よく話題となっていたJリーグ仕様のスタジアムの建設であるとか、ああいったものはこの10年間でどこか可能性として残しているのか、それとも、もう余り視野に入れてなくて、そもそもこの10年ではそういったことは視野に入れていかないのか、ちょっとその可能性があるのか、もしあるとしたらどこの文言で読み取れるのかだけ教えてください。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

105分の21ページをごらんいただきたいと思います。

その（3）の②番になりますけれども、プロスポーツも含めまして大型イベントを誘致するという活動は積極的に行っていきたいと思っております。

ただ、施設に関しましては、②、少し読み上げさせていただきますが、プロスポーツ興行を前提とした施設や広域的な施設の整備について、関係機関に働きかけ誘致に努めますという形で、市で建設するという形ではなくて、そういった民の力でありますとか関係機関の動きを気にしながら誘致に努めていくという姿勢でおります。

#### ○ 谷口周司委員

ということは、市のほうで単独でつくっていくということはこの10年ではないということで、ただ、関係機関との協力があって話が進むようなことがあれば、それも一応視野には入っているという理解で、わかりました。ありがとうございます。

#### ○ 村山繁生委員

63分の最後の63ページの観光のところでちょっとお尋ねいたします。

ポートビルなんですけど、ある市民の方が、親戚が他県から遊びに来て、四日市、夜景がきれいやからといってポートビルへ行ったんですね。そうしたら、もう午後5時で閉まってしまったということなんですね。聞いたら、土日と祝日は午後9時までやっていますけれども、平日は午後5時で終わってしまうと。

コンビナートクルーズもあって、夜景を四日市、売り物にするんなら、平日も午後9時までというか夜もやっぱりやるべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、その

辺の考え方をちょっと。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

すみません、四日市港管理組合の担当部署が政策推進部ということで私のほうからちょっと、お答えにはならないかもわかりませんが。

以前、平日にやっていたときもありながら、参加人数等を当然集計して、一番夜の時間に来るといところがどの曜日かという調査をしていたことがありまして、ちょっとその調査結果は思い出していませんけど、やはり平日にするのは費用対効果の面で苦しいかということで、今の現状、四日市港としては、土日、祝日になっているというのを状況としてあります。

きょうお話しいただいたことにつきましては、また、四日市港管理組合にはそういう意見がありますということを示し添えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○ 村山繁生委員

私、今年度、四日市港管理組合議会のほうに行っていますので、そっちのほうでも議論したいなというふうに思っていたんですけど、来るんじゃないかと、来てもらうじゃなくて、やっぱり情報発信をしなければ来ないと思うんですよ。

この間、土曜日の夜やったかな、夜行ったときにもすごい人で、物すごいにぎわってあるんですね、ポートビル。本当に夜景もきれいで、コンビナート夜景もきれいで、十分これは観光に値するものだなというふうに思います。これはやっぱりもっと情報発信して生かしていかなきゃならないなというふうに思っていますので、また、その辺よく検討していただきたいと思います。

そして、以前はレストランもたしかあったんですよ。今はカフェですかね、今は。

63ページ、具体的取り組みに、夜も楽しめるまちとして、飲食に加えてコンビナート夜景などってここに書いてあるんです。この夜も楽しめるまちは、これは町なかのことやと思うんですけど、本当にグルメのレストランとかおいしいというふうなことで有名になれば本当に客は来ると思うんですけど、そういうものもあわせて、複合的にポートビルを活用すべきじゃないかということをおもうんですけど、それも一遍どうですか、検討してもらえますかね。

○ 森 康哲委員長

答弁できますか。

○ 小松観光交流課長

観光交流課長の小松でございます。

今お話をいただきましたのは、夜を楽しめるまちというところ、その前段でビジネスなどでということをお考えますと、重立っては中心市街地、商店街、町なかというようなところでございますが、より広がりを持たせるために中心地以外でもそういった飲食等を楽しんでいただいて、点ではなく広がりを持って、皆様方、おもてなしというようなところで迎え入れられるようなところを、個別事業を考えていく中で連携を図ってやれるところをやっていききたいというふうに考えます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

今すぐには答えは出ないと思いますが、また、来てもらうような施策で、もっと上で地場産品も販売してもいいと思うんですよ。どんどんどんどんもっと他市からも来てもらうように、そういった政策を打っていけば、また違ってくると思いますので、しっかりと検討していただきたいなというふうに要望として、終わります。

○ 森 康哲委員長

シティプロモーションという観点で積極的に働きかけるのも重要なことと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 小林博次委員

105分の16の文化で、(2)の文化施設の維持更新と文化活動の発表を行いやすい場の不足って、こう書いてあるんですけど、ここで、例えば三浜文化会館、そこにつくったからここへ来いというやり方は多分成功しないと思うよ。どこが一番集まりやすいのかというところを狙ってそこに建てる、こういうやり方をしないと、いつまでたっても閑古鳥の鳴くところと、押すな押すなが出てくる。

だから、その辺はやっぱり施設を整備するとき、そこにあったから、そこに空き地があるからというやり方をやめるべきではないのかなと、こんなふうに思っている。

文化施設でつくったけど、だめなら別の施設につくり変えるということもやっぱりきちんとやっていく。例えば総合会館の8階のホール、これは例えば踊りに使おうと思ったって舞台が狭過ぎて使えない。使えれば使うんやろう、そうでなければ、ここにそこ占領しただけ、ほかの人が圧迫されているわけやから、もうあれは潰してしまってほかにホールをつくる、こんなようなことで少し施設の見直しなんかが要りはせんかなと、こんなふうに思っている。

それから、例えばここでも問題提起されてありますけれども、子供たちに質の高い芸術、大衆芸術ではなくてプロの芸術を見せるということで、学校に行つてという感じで読み取れたんやけど、学校という施設では、とてもプロが演技できて、なるほどと思えるような演技にはならんので、やっぱりこういう文化施設を使って表現する、こういうような指導のほうが正しいのと違うかなと。

それから、文化というのは、公が与えたらあかんと思います。自分たちでつくり上げてくるやつを、それを支援していく、伸ばしていくというやり方をしないと、公共金をやめた途端に文化活動がなくなるという現状もあるし、だから、それは余り正しいというふうには思わんで、誘導政策としてもう一歩力入れてもらいたいと思うけれども、あとは自分たちでつくっていくということが大事なので、それはもう学校に必要な資金を与えてやっていく、こういうことが大事かなというふうに思いますが、その辺、何か考え方があれば聞かせてもらいたいということと、その次の(3)の伝統文化の保存継承で、例えばだんだん子供が減ってきて、ですから、山車でも引っ張り手が減ってきて、なかなか維持するのが難しいという局面を迎えつつあると思うわね。

それで、四日市の祭りをなおかつそれを継承・発展させようとするれば、どこかに祭り会館のようなものをつくって、大入道とか鯨船とか、そういうものを集約して、それを観光に使うようなことをもうそろそろ考えていく必要がある。

それと、あなた方がちょっと譲ってくれなかったけど、東海で光るようなまちにするんやということなら、東海の三大祭の一つであった四日市祭の山車を1台復活させると7000万円ぐらいかかると思うけど、これを数台、復活させるようなことなんかもやっていくと、東海で光るようなまちという言葉を使ってもらっても、これ、納得できるなというふうに思うんやけど、そのあたりも含めてやっぱり少し考え方を改めてもらうほ

うがいいのと違うかなということがある。

だから、例えば何かの山車があって、その町の子供たちだけではとても引っ張れん。とすれば、その山車はその町の、言いかえたら特許みたいなもので、あとはそれに協力してくれそうな小中学校を募集して、もしくは市民でそういう団体をつくって保存会に合流させる。維持管理は金がかかり過ぎで、とても自分たちじゃ無理やと思うので、行政側もしくは企業が支援する、こんな制度をつくっていくと継承できるのかなと。

できれば祭り会館みたいなものでお金を取っておいて、それらを運営、運転資金に回してあげるともっとうまくいくような、そんな気がするので、そのあたり少し考えてもらうとありがたいと思うんやけど、これ、基本計画なので何か考えておるやろうから、考え方をちょっと聞かせてもらいたい。

## ○ 中野文化振興課長

文化振興課の中野でございます。

まず、委員おっしゃっていただきました幼い子供たちに本物の体験をということ、そして、文化は行政がやるのではなくて、市民のものだということについて、おっしゃるとおり、私どもはあくまでも入り口をつくるのが仕事と考えておりまして、例えばここに例で挙げておりますような音楽家による学校訪問事業といいますのも、学校という子供たちの身近な場所にプロの演奏家なりが訪問することでより身近に感じて、じゃ、今度はホールへ演奏を聞きに行ってみようかというような入り口にしたいというふうに考えております。多様な市民の文化活動を、例えば場所の提供とか機会の提供とかという形で支えていくのが私どもの仕事だろうなというふうに考えておるところでございます。

そして、文化遺産の保存継承という点につきましても、おっしゃるとおり、なかなかこれから保存会単体での活用、そして、保存継承というのは難しい時代がやって来るんだろうなということは感じておりまして、例えば保存会館での情報共有による、どういう方法がいいのかという共有ですとか、そして、私どもと一緒に勉強させてもらう機会を持っていただいたりとかということをしながらか、力を合わせた保存ということには取り組んでまいりたいなと思っております。その上で、どのような形での保存というのがこれから先につながっていくのかなということをも十分考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

## ○ 小林博次委員

後ろから行くけど、祭用具の保存を考えていきたい、これ、10カ年計画で総合計画を立案するわけで、この10年で今考えてみたいという、何をどうやって考えていくのかという答えを出してくれやんと、何か論議したことになりにくいと思うんやわな。

10カ年以内には必ずそういうことをすると言うならそれはそれで、それも一つの方法なのかなと、簡単にはできると思っていないので、だから、そのあたりはやっぱりきちっともう一遍しゃべってくれる。

## ○ 山下市民文化部長

市民文化部の山下でございます。

確かにその文化財も含めてそういった歴史的な遺産というものの保存については、委員おっしゃったように山車会館みたいなやり方というのものもあるのかわかりませんし、今の状態で、要するに観光として地域を回ったりとかめぐったりとかするような、それを見て回るような地域の観光というような概念もあるかもわかりません。

ということで、やはりちょっとその辺についてどういった、集めたほうがええのか、それぞれのところにあるほうがいいのかというようなことも含めて、やっぱり少し地域の声も聞きながら市全体で考えていく時間というのがいただきたいなというふうに思って、調査ということで書かせてもらっております。

以上でございます。

## ○ 小林博次委員

10カ年計画のうち5カ年で見直そうということやから、前半の5年ぐらいでまとめて後半でつくってくれるということで打ってもええなと思うので、それはもう一步踏み込んだ意思表示があるとありがたいなと、こんなふうに思います。

それから、文化と観光と併合して一緒に歩いていくようなもんかなというふうに思うんで、そのあたりも、文化財を持っているところだけと違って持ってないところも含めてそこからどうするのという、そういうことが、そういう話ができるようなこと、そんな仕組みをつくって見たらどうかなというふうに思うので、よろしく申し上げます。

その次に、105分の21のスポーツで3の展開する施策の(1)のライフステージに応じ

たスポーツ活動の推進と書いてあって、ここに書いてあるのは市民スポーツフェスタ、各種スポーツ教室、それから、総合型地域スポーツクラブ活動の支援拡充、こんなことが書いてある。おおむね団体とか市が主催する、そういうものを評価すると、こう読み取れるわけやけど、それぞれスポーツをやっている団体が存在していて、練習場所もないと言われる団体も存在するわけね。だから、そういうものをきめ細かく拾い出して自主的な活動を支援する、こんなことをやっぱりしていかないとだめかなと。

それから、スポーツ団体の中で、指導者によっては高いスポーツウエアを売りつけたり、それから、暴力行為があったりというのがある、幾つかの団体でそういうことを聞き及んでいるんやけれども、そういうものを是正するための仕組みをやっぱり行政としてつくっていく必要がある、もしくは、それ、行政が直接やるということでも、そういうことをチェックできる、そういう機関をつくっておかないと、今の時代には合いにくいのかなと、こんなふう思うので、この1番目のライフステージに応じたスポーツをもう少し広げてもらって、今までやっているそういうスポーツをさらにあと押しする、こんなやり方をしたらどうかということと、それから、今までやっているスポーツの中で、例えば四日市でゲートボールをずっとやってもらっていたわけやけれども、ある日突然グラウンド・ゴルフの集いに変ったら、ゲートボールに行こうとするとグラウンド・ゴルフに行けとって、結局日本中はゲートボールの仲間が多いのに、四日市はゲートボールが激減して、グラウンド・ゴルフがふえた。

スポーツやから何がふえてもええんやけど、ただ、この高齢スポーツというのは、お年寄りになってから教えると、持ち上がって卒業して消えるという原則的に同じ現象を起こしているんやけど、やっぱり小さいときからゲートボールにしてもグラウンド・ゴルフ、あるいはそれ以外のスポーツにしても、年寄ってからでもできるような、そんなことなんかもやっぱり計画的にやっていかないと、市のほうが旗振ると、ある日突然隆盛するところもあれば、ある日突然衰退するところもあるわけや。こういうのはちょっと間違いやと思うんやね。

せっかく市がゲートボール場整備に金かけているんだから、やっとな整備が終わったかな、公園も市の公園を使わせてもらって、ちびっ子広場とかを借りているから肩身の狭い思いで、掃除もきちっとさせてもらってきたけれども、市のほうにそうやって無視されると、もうやめちゃうということで投げ出す。結局公園は自分たちで整備せんとどうにもならんということになったわけやな。

だから、そういうことを反省してもらって、さまざまなスポーツに均等に力を入れる。どっちかって旗振るといふやり方はやめやんとあかんと思うので、そういうあたり、現況を踏まえて、もう少しライフステージのといふのを發揮してもらおうとありがたいと思いますので、そのあたりちょっと聞かせていただけますか。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

3点ほどいただきました。

まず、練習場所の件でございますけれども、現状メインのスポーツ施設、約30施設を市、スポーツ課のほうで整備して、管理しながら、それ以外に各地域のほうで、成り立ちといふのはいろんな開発の中で地域に提供された地区運動広場、こういったものがございます。そして、地域で活動していただくために、学校に影響のない範囲の中で学校開放ということをやっております。

また、民の力で民間の土地をスポーツ広場的なものにする場合については、2000㎡以上のものについては、安全管理への整備の部分についての補助メニューというものを持っておるわけなんですけど、そんな中でも、委員ご指摘のように、まだまだ活動の場所が少ないという形のご意見もいただいております。

今ちょっと順次進めてはおるんですけども、それぞれの地区でどういう状況で少ない状況にあるのかといったところも含め、また、地区間バランスなことも含めて今後少し調査をしながら、なかなか市のほうでそういった施設整備というのは難しいところもあるんですけども、まずは把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、指導者の問題ですけれども、これも体罰の問題もあってかなり大切な課題ではございます。スポーツ少年団の団体のほうでも、その辺はかなり厳しく認識をしていただいております。指導もしていただいておりますというところもありますので、この辺、私どもも連携をしながら、しっかりとそういった指導が行き届くように努めてまいりたいというふうに思います。

あと、グラウンド・ゴルフとゲートボールの問題もいただきました。委員ご指摘のように、高齢者になってからやっておるようなスポーツといふのは、どうしてもなかなか次へつなげていけないという形で、先般も委員にも出席いただいておりますけれども、ゲートボールでは3世代が集って全国的にやる大会といふのもございます。1桁のお孫さんから九十幾つのおじいさんまでが一つのチームになってやるような、こういったすばらしい

活動もしてみえますので、我々としてもさまざまなスポーツを、子供のときからいろんなグラウンド・ゴルフなんかでも若い子たちも、子供たちも参画できるような入り口づくりというのはやっていきたいと思います。

そして、実態としてゲートボールからグラウンド・ゴルフへ競技人口がぐっと動いたという実態がございます。我々のほうでそういう旗を振ったつもりはないですが、かなりニュースポーツがどんどん、タスポニーとかいろんなスポーツが出てきて、競技される方、運動される方には選択肢がふえてきておりますので、そういう動き等はいろいろあるかと思うんですが、ただ、それぞれのスポーツ、いいところがありますので、決して絶滅危惧種にならないように、全体的に何らかの形で周知、啓発はしていきたいというふうに思います。

## ○ 小林博次委員

ゲートボールとグラウンド・ゴルフの関係やけど、我々はそういうふうに旗振った覚えはないと言うけど、実際に体育振興会、これは旗振ったのはあんた方やから、あんた方がゲートボールをやめてグラウンド・ゴルフへという旗振りをしたわけで、今もしているわけね。

ゲートボールは恐らくこの四、五年で消えると思うておるんやけど。この四日市基本計画、さあ、どうしようかなということが課題として今あるんやけれども、せつかく全国的に普及しているのに火を消すというやり方はやっぱり若干問題があるのと違うかということで、体育振興会はグラウンド・ゴルフばかりという指導の仕方を是正して、さまざまなスポーツを指導するという立場に路線変更する必要があると思っておるんやけど、そのあたりはまた考え方、ずれておるかもわかりませんが、一応整理して、また対応してください。

その次に、ここで105の21の（4）のスポーツイベントによる地域の活性化の問題提起があります。この文脈でいくと、オリンピックやらとこわか国体が、その前に国体があるんだけど、こんなことを通して三重県、四日市を含めた地域のスポーツの関心が高まっている、そういうことやと思うね。

その場合に、例えば野球をしに来る中学生とか、高校生でもいっぱい四日市へ寄ってくるんやけど、安く泊まる場所が減っている。だから、よそからチームをここへ連れてこようとすると、雑魚寝みたいなホテルになるんかもわからんけど、1人1000円もかからんと

泊まれるような、やっぱりそういう場所を確保してやるのが、せっかくなつくたスポーツ施設を生かして使っていく。

若い世代の人に四日市へどんどん来てもらうことが、将来的にそこで四日市の魅力を感じてくれれば、大きくなってからも四日市に足が向く、こんなこともあるのかなというふうに思うんで、このあたり、スポーツ施設の整備だけで終わってしまわんと、その後の宿泊施設とか、そういうものをきちっとしてあげる。それから、スポーツ施設までの交通の便を上げる、こんなことがスポーツ振興にとって大事にならへんかなと、こんなふうに思うんで、出させてもらいました。

以上、要望にします。

## ○ 川村幸康委員

今の議論を聞いていて、一つは、均等に力を入れていきますということは、あれもこれもあるやつ全部絶滅しないように力を入れていくということが一つと、そうすると、どれぐらいの競技人口が要るかということぐらいわかっておるのかな。

というのは、さっきも文化のところでもやっていたし、あれでも本物に触れるというんやけど、触れたいものはそれぞれあるのに、あれもこれもって難しくなると、11の就学前から文化でもそれぞれが触れるって言うけどさ、そんなの役所でやる仕事かなと思って、税金でする仕事なのかなと思って。

でも、あんたら、これを重点プランに上げてきたからには、何らかの形でやっていくということになるんやろうけれども、そうすると、それはもうちょっと、この分野は特に、俺は考えないかんと思うんやわ、役所のする仕事というのはどういうことなんかというのは。

その背景にあるのは、例えば人口とか、四日市独特のこれはあるよとか、そういったものに力を入れますというなら、選択と集中によってできるのかなとは思いうんやけど、例えば四日市やとテニスが強いからテニス場がふえてきたということなのか、戦略的にテニスを進めるのやったら、強いところの強みを生かしてテニスコートをふやして伸ばしていこうやないかという考え方は、理解されるかどうかは別やに、競技人口の比率から言うたら。ただ、やっぱりそうやって市内外からも集まってきておるのでそうとかな。

だから、そういうことをやろうと思うと、やっぱり10年間のプランの中で力の入れ方によっては、小林委員が言われるように差が出てこまるし、役所の旗振りによって、かと

いって、あれもこれもというのは、なかなか俺は行政の仕事ぶりからいくと難しいなと思うておるで、幼少期からとかあんなのと言うと、私立の学校や幼稚園はやっておるわな。それを公立にも求めるのかどうなのかということなんや、ということやろう。

だから、保育園、幼稚園の無償化に伴って、四日市は、やっぱり子育てするなら四日市やで、私学並みの建学の精神を持ってそういったものややっていくということなんか、公教育としてどうするかというのがまるっきりあんたらに抜け落ちておるもんで、物の見方に、怖いなと思ってな。そんなの本当に均等にみんなにサービスできるんかというんや。

自分、我が子のことやいくと、高校、私学へやっておるもんやと、そんなもんが来るんかというぐらいのものを呼んでくるけど、そりゃ私学やで金も取る分、そりゃ建学の精神やろう、そりゃ本物が来るわ。

だから、そんなのをパブリックじゃ、公教育でそれは俺はちょっと違うやろうと思うんやわな。それこそないが、あんたらの得意の受益者負担になると思うで、ここの分野はちょっと全部を一遍土台からちょっと考え直し方を考えやんと、これは書いてあるだけのことになるような気もしてな、もうこれ、私の意見。だから、そういう意味で選択と集中が要るんと違う。どう思う。

ほんなら、質の高い本物に触れる機会と言ったら、そんなのを四日市中の子供にとって、大変なことやで。大変なこと、ええことやに。ええことやけど、その分だけの、政策やで予算も要るよなと思うとな。そこを掲げるのであれば、やっぱり総合計画でどの程度のをどれぐらい予算を使って、どうやっていくんかとかな。

それから、もう一個大事なものは、あなたらに、12番でも、幼少期から親しむという運動習慣をつくってやっていくというのはいいけれども、仕組み的に親しまん子もおるわけやろう。それから、今、親しむという子は、ほとんどが組織に入ってスポーツするわけや。組織から漏れる子はもうしていかんわけ、やめるわけやろう。

昔やと、私らの子供を思い出して言うたらあかんけど、組織になったらと言ってもソフトボールや、女の子はフットベースボール大会やったかな。男はソフトボール大会や神前地区やと、寺方1区、2区チーム、高角チームや尾平チームで予選して勝って四日市大会へ出てくるのが一つの小学校の5、6年生の夢やったでさ、勝って出ていくんが。ああいいうのは、そりゃ、公ができる仕組みも持っておってええなと思っておったけど、そういう行政がちょっと汗かいて、えらいことはしやんといて、お金だけ使うて、何か仕組みでどうやこうやとか、出前で人を頼んできてやるやらどうやらというのは、僕はもとへ戻した

ほうがええような気もしてな、公でやるやつな。

私らのころに、結構市役所の職員さん、あれ、汗かいておったと思うわ。えらかったと思うよ。市内中の学校にパンフレットを出して、試合会場も押さえて、全部ルールもやっていってさ。どこがやっておったかわからんで、俺が子供のころやで。

だから、もうちょっとそういう意味でいくと、ここにも今はやりの新聞に載るようなアスリートが来て小中学生にサッカーを教えるやどうやというのは、記事、ネタにはなるけど、俺はそんなのはもう、そういう子らというのは初めから組織に入ってやっておって、どっちかという組織で疲れて落ちた子とか、組織に上がっていくまでにやらんだ子なんかもやらずというのは公の仕組みやろうで、そりゃ草野球でもできたらいいんやろうけど、そんな文化もないしな、今。

だから、ちょっと一遍物の見方と考え方を、余りにも新聞報道されるような、やり方の政策だけの目立つやつをチョイスし過ぎてへんかなと思って、もっと地道なものがあるんと違う、と私は思う。

うちの地区で見ておると、仕事一旦落ちついた人なんかは本当に上手に読み聞かせを、抑揚をつけて子供が本を読みたくなるような、あんなのこそ安い文化をつくっていることになるし、本に興味を持たすことになっておるし、だから、そんな人らをもう少しふやすとか、そういうやり方をちょっと。

プロスポーツ、呼んでくるのは呼んでくるで、そりゃ行政が支援せなあかんところはお金も使ってもええやろうけど、そういうやり方をちょっと工夫してみてよ。ここにあるのを否定するわけじゃないけど、これではちょっと、マスコミ受けするようなものばかり書いておるけどさ、どう思う。

## ○ 森スポーツ・国体推進部長

まず、前段の話で、こういったスポーツとか文化もそうなのかもわかりませんが、やっぱり我々行政がやっていくのは誘導政策といいますか、ある程度そこへ誘導していくようなところぐらいの入り口づくりというのにならうかと思えます。

もう一つ、全部やれるのかどうかというところも、例えば今回の施設整備に当たっては、国体に向けて、じゃ、どの競技を四日市でやろうかという議論の中で、体操とサッカーとテニスという形、当時強かったところとかそういうところも含めて力を入れていくという意味で競技を誘致して、それに対する施設をつくってきたというところが選択という意味

ではありません。

ただ、今後いろんな方がどんなスポーツに携わってやっていただくかというところは、今までスポーツに関しては、する・見る・支えるというような言葉を使ってきましたけれども、もう一つ、知るスポーツというところが今考えておりまして、前回の委員会のときにも川村委員からもご指摘をいただきましたし、スポーツ庁の考えでもあるんですが、子供が今二極化しておると、それはスポーツをする子としない子が全く分かれているというところへ、そういったしない子供たちにスポーツのよさを知っていただく機会を設けていくという意味で、今回それに向けた施策というのをここへ打ち出してきたところで、そういった部分では、スポーツのよさを知る、いろんなスポーツがあることを知っていただくという意味で、全てのスポーツについて、できるだけ多くのスポーツについて紹介をしていくという意味での全てのスポーツをとという表現をさせていただいております。

それと、耳ざわりのいいプロスポーツを呼んでくるとか、確かに書いてありますけれども、川村委員のご指摘のように、地域で地道に運動とかスポーツに取り組んでいくことを教える指導者、また、それをやってきておる団体というのは一番大事であるというふうには認識をしております。

実際それぞれの地域から上がってきて、昔のように各地区でドッジボールとかソフトボールというのはなくなってきておりますけれども、地域から上がってきて、四日市ドームでやっておるスポーツフェスタに参画をしていただいております地域もございます。そういったものはしっかりと今後も引き続きやっていきたいというふうに考えております。地域の活動を重点的に大事なものであるという認識のもとで進めていきたいというふうに思います。

## ○ 川村幸康委員

そんなことを考えるベースがやっぱり四日市市の競技人口はどれぐらいなのかとか、それから、あなたが言うことで言うと、東海地区で総合計画というのは難しいやろうけど、全国的な競技人口な、全国でこれぐらいの競技人口がおって、比率的には、四日市にはこれぐらいの競技人口ということは、平均よりも四日市、これは人気があるよ、これは多いよ、少ないよ、一遍それを資料で出してきてよ。わかるやろう、それぐらい。

それがわからんと、そりゃなかなか指標も立てにくいし、戦略も立てにくいと思うで、やっぱりそういったベースになるものがわからんと、競技人口の実態把握を一遍して、あ

る程度。義務教育まではこんなですよとか、小学校ぐらいまでは組織の少年団スポーツクラブ、これぐらい入っておるのが、結局小学校よりも中学校、昔はふえたのが、今は減るんや、どのスポーツも。普通は中学校でふえよったんが減るんやで、私らのときは逆やでな。高校に行ったらなおさら減るんやで、だから、競技人口のあれを、実態のデータを一遍出してきてよ。そんなものをわかっておらんといて、こんなのを書いてきたらあかんで。

#### ○ 森 康哲委員長

データ、出せますか。

#### ○ 森スポーツ・国体推進部長

市内のきめ細やかな競技人口のデータというところまではなかなか難しいんですが、現在の四日市で実際活動していただいておりますスポーツ少年団、また、スポーツ協会への加盟団体、そういったところの加盟数を一つの競技人口の目安と見ていただくような形で、その資料の統計を出させていたいただきたいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

やっぱりそういう物をベースにして、それで、10年間でこの競技を伸ばそうにとか、この競技は四日市には人気があるんやったら伸ばしていったほうがええんと違うんかというのは説明がつく根拠になるでな。何となく漠然的にこうという話とはちょっと違うと思う。

それと、谷口委員が言われておったように、ここの大規模スポーツイベント等の誘致という中に、どの芽を伸ばすかというのはやっぱり大事やで、そりゃ、あれもこれもできたらええよ。バスケットもバレーもラグビーもサッカーもって、野球も含めてな。その中でどれをやるんやというのはやっぱりここ10年間で見定めてもええと思うし、今のプロのバスケットなんかいろいろ見ておると、どれか一つぐらい四日市も将来的に考えてもええっと思うんなら、そのベースになるようなものをきちっとつくろうという気持ちがないとつくれやんで、やっぱりそれはきちっとつくっていく足がかりに、この10年でもつくりますぐらいの言葉を書いていってくれたらどう。これ、重点プランやで、5年間やでな、5年間の中で。それぐらいの加筆はしてください。

以上です。

○ 森 康哲委員長

要望でいいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

105分の21、谷口委員が発言してみえましたプロスポーツ興行を前提とした施設云々という話の中で、誘致、アプローチをするというお答えやったんですけども、確かに例えば長崎の長崎駅前の近くで大手通販会社がホテルと競技施設を民間でつくるという話も計画もあったりして、そういう民間独自でそういうスポーツ施設をつくろうと、エリアとしてまちづくりをしていこうというような動きもある中で、それをどうやって誘致していくかという仕組みというか考え方はやっぱり整理しておくべきだと思うんです。

例えば全部が全部、四日市の土地を買ってもらってどこにやるという話ではなくて、例えば行政は、この土地でこちらに建設誘致してもらえませんかとか、ある程度のインセンティブにアプローチする、こちらにどうですかという提案もやっぱりしていかないかと思うので、ちょっとその辺のところは考えていただきたいと思うんですが、その辺はどうですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

この基本計画の中にはこういった方向性を書かせていただいて、今後その施策の中でどういうアプローチの仕方があるのか、どういうインセンティブをすればそういったものが来るのかとか、そういうところも含め、調査研究は進めてまいりたいと考えております。

○ 樋口博己委員

やっぱりここでどうですかぐらいはやっぱり言っていかなと、民間もそういう施設をつ

くって、興行的にプラスになっていくという試算ができて、どこでという前提がないとやりにくいと思いますので、その辺はちょっとよく具体的な提案も行っていただきたいなと思います。

あと、105分の25なんですけど、24、25なんですけど、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光ということで、目指す姿で、市民、事業者、行政によるおもてなしというふうに書いてもらっています。

さっきのスポーツ施設の誘致もそうなんですけど、民間でやっていただくところと、行政がするべきところ、ここまでは行政はアプローチして、あと、民間にお任せするところ、民間の力をおかりするところ、そういった整理はやっぱり必要なんだろうなと思います。

川村委員もそういう趣旨なんだろうと、全部が行政がやるという話ではないというふうな趣旨だと思うんですけど、まさに観光なんていうのは、やっぱり行政が表に立ってやりやる話ではないと思いますし、この前の花火でも、大四日市まつりでも、実行委員会形式はとっていただいていますけど、実質的には行政が一生懸命汗かいてやっているというのが実態だと思いますので、こういったところで、もう少しここで、最後のほうに（２）のほうで、②では、市民、事業者等、NPO云々でおもてなしの意識や醸成というふうに書いてもらってありますけど、やっぱり具体的に民間事業者の方にこういうような支援とか動きをできるように協力していくとか、そんなような書きぶりが必要なのかなと思っています。

具体的に海外では進んでいますけど、DMOとか、民間の、いわゆる法人格を持って、その法人格自身に事業を委託しながら、そこで利益を生みながら運営、指導していく、そこへどう行政が支援、アプローチしていくか、かかわっていくかという話だと思いますが、もう少し民間事業者の動き、活躍の場を求めていくとか、支援していくとか、そんなような書きぶりが必要かと思うんですが、その辺どうでしょうか。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございます。

確かに民間企業といいますか、市民の方も含めてですけれども、そういう方等の力は非常に大きくて、先ほど来のお話と一緒にすけれども、行政が全て表に出てというものではないと、それはまず長続きしません。

今のクルーズにしても、あれは民間企業の方がやっていただいておりますが、そういう

形の中で継続できるような形を見出させていただいてやっていただいているという結果が今年9年目、今度10年目だと思うんですが、それに続いているということの裏返しかなというふうに気がしております。

今回の中にも地域ブランドを用いた新たな四日市土産を云々とか、そういう表現も書いてございます。確かにこういった内容については行政がやるものではございません。これをいろんなところに投げかけをしながら、一緒に相談をしながら、四日市としてどういうものがあるかというものも、行政としては入りながら進めていくというふうなことを思っております。

あと、DMOのお話もございました。四日市の場合は、まだそこまでは育っていないというのが現状でございますけれども、これは10年間の計画ということでございますので、当然私どもとしましては、相手のある話ですので、今ここでどうこうというお話はできませんけれども、そういうものを目指すべきであるというふうな思いは持っております。

ですから、少しでもそういうものを、どういうものをしていただくといえますか、私どもが支援をさせていただくのはどういうものがあるのかということは慎重に、それも協議しながら進めていきたいというふうに思っています。

#### ○ 川村幸康委員

DMOって何、言うのがわからんのやけど、それだけ。DMO。

#### ○ 森 康哲委員長

文言説明、DMOの。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

教科書的なお話はちょっとできないかわかりませんが、国が観光行政について国を挙げてやっていこうという中で、どういうところを対象に、お金も渡しながら、インバウンドでありますとか、いろんな事業を国が掲げています。

そのときの受け皿として、四日市で言うと観光協会さんなんかDMOという言葉をとっているだけなんですけれども、例えば法人格をとって、あと、財務諸表的な部分の安定性とか、そういうしっかりした組織といえますか、そういうものをつくった場合に、国に申請したときに、国がそういうDMOという団体としての認定をされて、じゃ、そこがや

る事業については、国はこういう応援をしますよというものがついてくるといいますか、すごく活動しやすくなるというふうな組織、ちょっと言葉が足りないかも知りませんが、本市の場合は、そういう組織が今のところないと。

三重県内で言いますと、伊勢志摩、それから伊賀、近いところでは、たしか菰野もそうだったと思うんですが、そういったところの観光協会さんがそういう資格というか認定を取られて……。

(発言する者あり)

○ 渡辺シティプロモーション部長

そうですね、そういう事業を進めていく、そういう土台づくりといえますか、組織づくりというものでございます。

○ 樋口博己委員

ですから、どうしてもやっぱりそういう組織がないから、大四日市まつりでも、特に花火なんか協賛金を求めていくのに、実行委員会と言いつつ行政の人が一生懸命寄附金を集めておったり、そうでなくて、民間のそういう団体が冠でいろんな企業団体に寄附を求めていったほうが向こうもやりやすいのかなと思っています。

○ 森 康哲委員長

1時間以上たちましたので、休憩に入りたいと思いますが、まだ質疑ある方、確認したいんですが。たくさんみえますね。

では、再開を20分からとします。

11:06 休憩

---

11:20 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のほう、途中でしたよね。

### ○ 樋口博己委員

済みません、さっきの続きなんですけど、105分の25の(2)の①のところの2行目で、さらに、フィルムコミッションを通じた云々とありますけど、これも四日市フィルムコミッション協議会かな、市と商工会議所と観光協会と三者でやってもらって、これも補助金というか事業費を出してやっていますけれども、こういったところもやっぱり民間でそういう法人格をちゃんと持ってもらったら、いわゆるフィルムコミッションでロケ隊、呼んでくるのに、弁当を手配して、ホテルも手配して、そういうのを一括してここが全部そこへ連絡すれば、全部コーディネートしてパッケージでやってくれるという話になると思いますので、そうすると旅行業の資格も要ったりしますので、そういうところも含めてしっかりとそういう民間の施設を育成していただきたいなというところをしっかりと明確に持っていたいただきたいなと思います。これは要望です。

### ○ 豊田政典委員

文化の部分とスポーツの部分比べて見ていくと、非常に似通ったつくりになっている、展開する施策にしても、子供の文化から始まって、子供のスポーツから始まって、環境整備、施設整備、似たようなつくりになっている中で、違うのは、指標の考え方が違うのかなと思ひまして、105分の22、スポーツのほうは、市民に関する指標になっているけれども、文化の105分の18のほうになると、市役所の仕事みたいな指標になっていますよね。

別の見方をすれば、市の取り組みとか事業による結果として置かれているのが22ページ、スポーツなんですけど、18、文化のほうは手段みたいな、取り組みのほう指標になっているので、もう少し、先ほど小林委員の話もあったように、市民に視点を置いた、あるいは成果に視点を置いた指標にしていただきたいなと思いますので、もう一度指標、105分の18のところは再検討いただけないかなと思いますが、どうでしょうか。

### ○ 山下市民文化部長

市民文化部、山下でございます。

確かに105分の18の支援する事業というのは、市側が支援する事業ですので、市が主体になっていますので、この辺は支援する団体とかそちらのほうの数を変えていく必要があ

るかなと、ここの部分では変えたいと思いますが、ただ、文化事業の講演件数、こちらについては、こちらが講演するわけですので、主体は団体の人がやっていただくということですので、そういった事業がふえてくるやつに対して講演するという形ですので、どちらかというとも市民が主体ということで今考えているところでございます。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

検討できるところは再検討いただくと。

もう一つは、先ほどからの議論を聞いていて考えていたんですけど、スポーツの力、文化の力というのはなかなか侮れないものがあるって、きょう示していただいた内容は、それはそれとして、いいと思うんですけども、10年間の中でスポーツならスポーツ、突出した、川村委員の言われる、全国的に売りになるような競技を育てることはできないか、支援することはできないかというふうに思います。

それによって市民の一体感というのも高まるだろうし、交流人口あるいは定住人口につながるかもしれない。もちろんシティプロモーションにつながるような、四日市はこれのまちだみたいなものがあれば、育てば、いろんな波及効果があるんじゃないか、四日市で、市民も元気になる。

そんなことを一度考えて設定してもらうことはできないかなと思いますし、文化にしてもそうです。文化、イベント的なものでもいいと思うので、例えば映画祭とか演劇祭とかあるじゃないですか。四日市映画祭というのはすばらしい、ここから、ここに入選することが一つのステータスだみたいな、そんな芸術文化のまちの色合いを出していただけないかな。

もしかすると、いやいや、それはファミリー音楽コンクールなんだとか、ジャズフェスティバルと言われるかもしれないけど、それにしても余りちょっとまだ中途半端な取り組みというか、地味というか、それ以上言いませんが、これぞ四日市みたいなやつを芸術分野、あるいはスポーツ分野で育てることを10年間で考えていただくと、四日市の色合い、いろんな意味でいいんじゃないかと思いますが、意見ですけども、もし考えがあれば、加筆になっちゃうので難しい。意見です。

## ○ 山下市民文化部長

委員からおっしゃっていただきましたファミリー音楽コンクールとかジャズフェスティバルなんかは全国的に発信をしていますが、ただ、それですっとということにもならないので、やはり委員おっしゃるように、ほかにも何か全国発信できるようなものが今後できてこないかということをおももアンテナを高くして、出てこれば、そういったものを支援していくというようなことを検討していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

文化もスポーツもそうですけど、やっぱり受け身ではなかなか難しいと思うんですよ。都市の魅力がある、特徴的な文化・スポーツですから、やっぱり仕掛けがないと、目的を決めて、目標を決めて仕掛けていくという視点がないとなかなか難しいと私は思います。意見にしておきます。また、検討ください。

#### ○ 森 康哲委員長

他にございますか。

#### ○ 谷口周司委員

済みません、105分の22、(5)の③学校の運動施設の夜間照明、これについては非常に期待される場所でもあると思いますし、すごい興味のある場所でもあるんですけど、また市民の人も身近なところでこういったことができるかと非常にいいかと思うんですけど、文言の確認というか内容だけ少し教えていただきたいんですが、これ、学校、一応小中学校、市内全てを視野に入れているのか、あと、照明のレベル、ナイター照明、どこぐらいまでを考えられているのか、あと、10年間で整備していくと思うんですけど、ある程度早い時期に進めていくのか、そのあたりだけ教えてください。

#### ○ 村田スポーツ課長

スポーツ課の村田でございます。

学校施設におけます夜間照明の整備の状況でございますが、基本的に昼間活動できない方や地域の方で学校を使って学校開放事業ということでそういう施設を活用しながら運動、スポーツをしていただくというようなことでございますが、その整備につきましては、基

本的には60校、小中学校はございますが、まずはブロックとかそういう形で検討しながら  
随時進めていくような、そんな取り組みで進めていきたいなということで、今考えておる  
ところでございます。

○ 森 康哲委員長

照明の何ルクスかとか規模は。

○ 村田スポーツ課長

済みません。

基本的に運動ができますルクスというのはまだ出してはおらないんですけど、500ルク  
ス程度で検討を進めてまいりたいなということで思っております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

ある程度絞っての地域になっていくかと思うんですけども、時期としては、じゃ、こ  
れは来年、再来年ぐらいから始まって、ある程度計画ぐらいは始まっていくという理解で  
よかったですか。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

来年度からブロックのところを抽出しながら設計に入っていくような形で随時進めてい  
けたらなということで思っております。

○ 森 康哲委員長

この問題については、2年前に地域調査、環境調査をやるよというのが議会に示されて、  
そして、地域のニーズ調査、学校開放委員会からの聞き取りもなされていると思いますの  
で、スピード感を持った計画でお願いしたいと思います。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

済みません、一つは、文化・芸術振興で目指す姿の中に、(3)で地域の伝統的な文化遺産が適切に保存継承されているというのが目指す姿としてはあるんですけども、これは一体今何を指しているのかというのだけ、またわかれば、資料か何か、適切に保存されて、保存継承というのは、物の保存もあるやろうし、そのこと自体の行為も、四日市が今無形文化に指定してあるもの含めて、さまざまな行事がありますね、小さな地域での亥の子行事とか、わらをたたいて豊作祈念やら含めたいろんな行事があると思うんやけど、一遍それを、ベースをきちっとしっかりと把握したいので、それはこういうことですよというのだけ教えてほしい。それによってどういったことを予算的にも組んでやっていかなくてはならないかというのが見えてくると思うんで、その辺のわかるもの。

それと、もう一つは、大四日市まつりに代表されるのであれなんですけれども、ここ10年間で考えてほしいのは、開催時期をどうするか。文化やで変えれんという常識もあるかわからんけど、開催時期の見直しというのはやっぱりしていかなと、例えば、部長もみえるであれやけど、例えば県地区で里山第1号のグリーンパーク岡山のイベントがまあ地域の文化活動、行事ごととしてもイベントになっておるんやけど、それはもう高齢化もしてきて、暑くて、出てくる人もおらんと。この間、主催者の挨拶で、少ないですな、そりゃ暑いじゃあないねと言うておるんやけど、そんなもの出てこんもん。

そうすると、文化やで、発展維持せなあかんでやらなあかんというものの、もう暑い、あんな真夏の午前10時、11時に、少々の日よけはあるけれども、暑うておれやんところでイベントする、これからもずっとそういうものがやっておったでやらないかん、継承やという話なのか、四日市まつりでも暑い、本当に稲葉さんの献花式やらあのあたりのときはもう午後2時、3時で、そりゃ、やっておったで献花式はその時期なんやって決めたんやという考え方なのかさ。

やっぱり今の時代やで、それこそないが、こっちにはジャンルになると思うんやけど、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光というのも含めて、稲葉さんを知っておる人、ほとんどおらんとと思うけど、それならあれを夜の涼しい時期か何か時期を変えればもう少しやれるのか、四日市港と親しみのあるイベントにできるのかとか、もうちょっと今までの常識をちょっとこの10年では、特に開催時期をな。

だから、高校野球でも暑いしあれやもんで、投球回数やら、子供の体のほうには行ったけど、俺はそうするのやったら、あれ、甲子園、ドームにしたらええやんと思っておるし、エアコンのきいたところでしたらええやんって思う考え方も出てくる時代やで、開催時期

をやっぱり四日市まつりも夏休みやでとかというのはわかるけど、もうちょっと涼しくな  
ってやってもええんと違うかなって個人的には思っておるのやわ。

そういうのが交流も生むし、無理もせなあかんかわからんけど、我慢も、ちょっとやっ  
ぱりシティプロモーション含めて観光ということを考えると、人が出てきやすいとか寄り  
やすいとかという、そういう新たな視点をこの10年で、特に5年ぐらいで考えやんとそも  
そもがおかしくなるなという気がずっとしておるのでね。

きのうも吉本新喜劇へ行ってんやけど、吉本新喜劇なんか普通は3回しかやらんのが、  
それこそないが、人も多いしもうかるでというて、えらいけど4回か5回するんやわな。  
やっぱりサービス業とか観光業というのは、そういう意味では人が出てきて、よう来ると  
いうときに働いて、来やんときに休む仕事やでな。行政、なかなかそういう意味で人が休  
むときに行政も休むでな。そこはやっぱり休まんと、出る部署は、それこそ勤務体系も変  
えやないかんのかかわからんけど、サービス業でな。

さっき村山委員、言うておったやん、午後5時に行くとか閉まるって、午後5時からの出  
勤の市役所の職員にしたらええがさ。ちょっと極端過ぎるけどな。

そういうものを考えていかんと、特にこの政策でシティプロモーションの誘客や観光に  
はつながらんなど思っておるので、一遍そんなことの指摘をこの中に入れてほしいな。や  
らざるを得んやろう、そうしたら。

以上です。

○ 森 康哲委員長

答弁、求めますか。

○ 川村幸康委員

いいですよ、入れてくれるやろう。

○ 渡辺シティプロモーション部長

大四日市まつりについて私のほうからちょっとお話をしたいと思います。

確かに本年の大四日市まつりも非常に暑い日でした。昨年のほうのがちょっとひどいぐ  
らい暑い日でした。ここ数年そういうときが続いているんですが、8月の第1土日が大四  
日市まつりを開催させていただくというふうに日程上も組まれてございます。これは8月

1日が市制記念日ということで、その市制記念日にちなんで大四日市まつりをこの時期にやるということでずっと続けてまいりました。ことしでそれは56回目ということでございます。

56回目の前につきましては、私は伝聞でしか聞いておりませんが、今、大四日市まつりというお名前ですけれども、それまでは三つぐらいの祭に分かれてございました。本来四日市祭というのは秋に諏訪神社でやられる祭、これは四日市祭でございます。それ以外に、例えば七夕まつり、それから港まつり、いろんな祭があって、これを当時、市民の方がそれを一緒にくっつけてやろうということで一つになったのが現在の大四日市まつりで、ですから、大四日市まつりのときに七夕さんもかけていただいたりしてございます。

ですから、そういったいろんな伝統といいますか、これまでの経緯もございますので、ちょっとなかなか一朝一夕に難しいところはあるかと思いますが、一方で、いろんな出演していただく団体の方もございます。余りの暑さでアスファルトがすごく熱を持つということで、消防で水をまいていただいているという現状もございますので、そういったところも考えながら検討はする必要があると思います。ただ、暑いからほかに変わろうと、なかなかそれだけでは動かすのは難しい面もあるかなというふうなことでございます。

## ○ 川村幸康委員

えいやーではいかんけど、どっかで具入れて煮やんと、ずっとおかしいなとか、ちょっと変えたらええのになと思っておっても、なかなか進んでおらんのが現状。

私、議長をさせてもらっているときに、諏訪神社のところでお参りするやつありますやん、何とかというやつ、商品祭、あのときに始まるまでに何とかならんのかって、結構商工会議所の役員さんやら年配らの方も含めて、市はかたくなに変えやんけど、だから、俺らから見ると、市が変えやんだけで、周りはみんなもう、この日の、この暑い時期のこんな商品祭、もう何とかならんかと思っておるのが、ただ、先輩もやってきたでやらないかんという伝統文化なんかどうなんかってちょっと考えて、時期は一遍見直したほうが、あなたらがただ言いにくい、あの人らは言わんのかわからんけど、私には言ってきたよ。こんな暑いときにやるものじゃないやろうって言うておったでさ。蒸し風呂やもん、あの狭い中、入ってさ。参れへんぜ、気持ちよく、暑いだけでな。

だから、本当に季節が、ちょっと暑さが異常やで、これからあれで涼しくなってくるといようなことはあらへんで、もうそろそろこれは見直しかけるべきやわ。何か起こらな

かけやんではあかんで、お願いします。

## ○ 小林博次委員

ちょっと関連させて。

大体夏祭りをやっておる地域というのは新興勢力で、四日市は四日市祭があったけど、その祭と、それから商品祭と、それから港まつり、七夕まつり、これがくっつけてカーニバルが実施されるようになったわけやね。私はここに生まれ育っているんで、旧の祭をやるけど、この祭はやらない。早うやめてもらいたいと思っている。やれるだけやってもらっている。

何で港まつりは外れたのか、七夕まつりはやらん、やりませんやん。例えば三滝川の橋北と四日市側のところに七夕まつり、やっておったんや。今はありません。七夕まつり、新道通りでやっていたけど、ありませんやん。全部離れたのに、何でカーニバルだけ残ったんや。

そこへ、問題は、祭用具の文化財を市が要請して両方とに出させている。本来は地元の氏神さんの諏訪神社のお祭りに奉納されるべき山車やったわけやわな。それを夏祭りにも引っ張り出したら、余計続かんようになってしまうというのが現状。

それから、ここから先、例えば今から20年ぐらいかけて異常気象のすみ分けで恐らく気温が、場所にもよるけど、今年度も40度を超えた。これから45度ぐらいまで上がっていくというふうに推測されている。そうすると、梅雨明けの1週間か10日ぐらいが一番暑い。その一番暑い時期に四日市まつりが来るので、これはどうしても検討していただく必要があるんやないかと。

だから、感謝の気持ちで取り組まれてきた地元の氏神さんの祭りをだだくさにするというのは余りよくないことやというふうに思っているんよ。今お互いがもうちょっと感謝があったらなというふうに、僕自身も足らんけど、そんなふうに思っているわけ。

だから、今本当に大事なことというのは、歴史的な財産を守っていくということが大事なので、それに足らんだら新しいものをくっつけるんやけど、新しいものをくっつける時期が悪いんと違うかと。今まであるもの皆壊してしもうたじゃないかと。

だから、そういうあたりも総合的に、日にちも含めてどうすべきというのは検討すべきことではないのかなと、こんなふうに思う。そうでないと、全部中途半端になる。動く人たちが限られているのに、祭りの数だけふえていって、ましてやテレビに出すからこっち

に来てくれと言われると、また、そこに動かんならん。それも大変なことやから、やっぱり。

それから、今、市民のほうの声で祭りが集約したというのはそれ間違いで、市のほうが、例えば当時の大協石油だとかいろんなところから集めてきて、祭りをしますって勝手に決めたわけで、そんなもんでたらめやったのを市がやったわけやから、やっぱりきちっとけつは拭かんとあかん。

それで、大四日市まつりが四日市全部を集約かと思ったら、それぞれみんな祭り、伝統を持っているから、勝手に変わらん。そういうものはやっぱりお互い大事にしていかなんと、まちなんで成り立っていかなんことになるということがあるので、その辺だけちょっと、余り要望にもならんと、検討ぐらいはしてほしいということを申し上げたい。

以上。

#### ○ 小川政人委員

夜景クルーズを25ページとか63分の63のコンビナート夜景となっているけれども、果たして夜景クルーズ、続けていけるのか、長続きできるのか、特定の人たちだけに頼ってやっておるだけやろう。じゃ、10年間できるかという、後継者、どうしていくのやという部分があって、ボランティアだけではあかんと思っておるんやけど、やっぱり持続可能、夜景クルーズで売るんなら持続可能なことの対策、この10年間で考えておるのか、それとも、人任せでやっておって、これ、自分たちだけ、夜景クルーズと言っておるのか、その辺がようわからん。どうするつもりや。

#### ○ 渡辺シティプロモーション部長

今ご指摘いただいた夜景クルーズでございますけれども、当初、約10年前は商工会議所さんとか私どもと一緒に、企業さんも一緒に始めたという経緯がございます。現在は観光業を持ってみえる業者さんがその事業を運営していただいている。その内容の中で、実際船に乗っていただいて、これが一番大事なんですけれども、夜景を見ながら四日市のこれまでの歴史でありますとか、実際の夜景で見えているその設備の内容の説明をいただくとか、それが自分たちの生活のどういうふうにかかわっているとか、そういったような案内をいただいている方、この方たちはボランティアで現在お世話いただいている、こういうご指摘でございました。

確かにコンビナート企業のOBの方、4名の方にお世話をいただいております、旅行会社と話をしながら今お世話いただいております、高齢になって、金曜日、それから土曜日、毎週この2回、クルーズが遊覧されております。交代でやっていただいておりますけれども、本人さんのほうからお話をいただいて、なかなか厳しくなってきたということがございました。

今年度は、私ももう、貴重な地域資源でございますので、即戦力という意味も含めてコンビナート企業さんを回らせていただきました。実際何社か回って、こういうことで協力いただきたい。特に退職されたOBの方で、こういったことにも興味ある方ということでお話をさせていただきました。

1人、2人、お話をいただいて、私どもともお会いをさせていただいて、実際船にも乗っていただいて、いろいろお話を調整させていただいたんですけれども、ちょっと最後、体調の面でというお話もございまして、うまくいかなかったという部分はございます。

ただ、こういう取り組みについては、今委員おっしゃられたように、こういうクルーズを続けるということにおいては、ボランティアの方、非常に重要な位置づけになってございますので、私どもも一緒になってボランティアの方の発掘といいますか、そういう部分については一緒に汗をかいていきたい、今後もそうやってやっていきたいというふうに思っております。

## ○ 小川政人委員

僕も五、六年前に夜景クルーズに乗って、海外視察に行った議長会のメンバーの有志の人たちにも誘って乗って、本当に好評やって、むちゃ喜んでもらえたんですけど、それを特定の人たちだけで続いていく処遇のこともきちっと考えていかんと、後、続かへんよ。後、後継者できてへんって嘆いておったで、だから、そういう部分のことをきちんと本当に観光資源として残していくというんなら、おんぶにだっこだけではあかん。

やっぱりきちっとガイドさんを処遇して、持続可能な事業にしていくということが大事やもんで、甘えてばかりおったらあかんでな。そこはきちっと考えていかんと回っていかん。

その人たちがだめなら、もうクルーズ、できへんでね。録音だけではちょっと味気ないやろうと思うので、その辺でいくと、やっぱり真剣に養成を考えて、ただ頼むだけではあかん、処遇どうするんやって、交通費とか食事代とかさ、そんなの少しは出ておるんやけど、

今のままでは跡継ぎを誘えやんって言っているから、その辺きちっと担ってくれておる人たちのことも考えて、担い手づくりをきちっとしていかなと、四日市の祭りと一緒に人がおらんようになって、もう行事できやんよという話になるで、その辺やっぱり行政としてきちっと、四日市の売りにするなら、やっぱり考えやんとあかん。

10年って、もう遅いで。俺より先輩やでさ、やってくれている人たちが。だから、寿命もそうやけど、元気でやっていけるといのはもっと短くなるからさ、その辺をきちんと考えてやってくれやんとあかん。

○ 森 康哲委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 平野貴之委員

私の最初の文化と国際交流の質問にちょっと戻るんですけど、この国際交流、違うページに書いてあるということだったんですが、この四日市の国際交流の政策というのが、課題があるなと思っていて、大体いつも取っかかりは政策推進部がやって、事業化すると各部署におりてくるということで、例えば文化なら市民文化部ですし、地球環境塾なら環境部ということでおりてくる。例えばスポーツのところで行くと、カナダの体操チームが去年の12月に来ていました。

ただ、来ていたときに、四日市の中学校、見学に来ていたんですが、中学生、カナダのブロンドの髪の人たちにすごく興味を持っていたんですが、しゃべりたい、しゃべりたいと言っていたんですが、しゃべる機会を与えられずに、すっと帰って行ってしまったということで、僕も実際見ていてすごくもったいないなという気分になっていました。

ただ、ふだん国際交流のことをやっていない部署の人たちがそういうのを企画するというのは無理があると思うので、国際交流の文化にしてもスポーツにしても、横断戦略プラ

ンに載ってないですが、今後10年でもっと横断的な体制をとっていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

済みません、今、国際交流のあり方についてどうなんだということでご指摘いただいたのかなと思うんですけれども、私も余り今まで機会がなかったんですけれども、先日ロングビーチの学生さんたちが来ていただき、飲み会に出させていただきます、その場で日本側の学生さんがこれまでに参加された何人か来ていただいて、本当に楽しそうにいろんなお話をさせていただいている機会を得ました。

それを見ると、我々が考えるほど子供たちというか、そのあたりは本当にフランクにいろんな話をしたり、しゃべりたいとかというのができるんだなと思いましたので、当然今おっしゃいましたような視点を十分頭に入れながら、我々のほうも各部のほうでいろいろな取り組みがある際には一緒になってアドバイスといいますか、考えてはいきたいなと思います。そういった精神ではやっていきたいなと思ってございます。

○ 森 康哲委員長

今部長が言われたのはトリオのことですか。そうですね。

○ 佐藤政策推進部長

はい、そうです。

○ 森 康哲委員長

これは政策的に継続してやっていることなので。

平野委員、よろしかったでしょうか。

○ 平野貴之委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

## ○ 川村幸康委員

この文化・スポーツ・観光というのは、いっぱい政策分野は当たるやんか。例えば中小産業やあんなのでも、どっかにあったと思ったんやけど、萬古焼のものを使って飲食店やら、萬古焼に触れる機会をつくる何かをすとかというのもどっかに入っておったんやわ、よう見つけやんけど。そんなのを宿泊施設なんかにも使っていってもらふとかという、それならそれは環境交流都市型の中にも入るんやろうし、そういうのが整理できておるのかなと思って、行政的に、基本的政策分野の中で、縦と横の串で言うという話やったんやけど。

だから、そういうことが今までずっと私ら特別委員会においてやってきておったことがこの分野でも出てくるのかなと思うと、それはないし、さっき言うように平野さんが聞くと、それはほかのところに書いてあるでここにはないと言うけど、縦と横とがつながると、そりゃ、それをあなたらがここできちっと頭の中で整理して、政策展開できておるのであれば、それがこっちにも入って、こっちにもつながる文言があつて、連動せんとあかんわけやで、そんなん感じられやんのやわな。

だから、どっかにあったんやけど、私らまだ活字で入ってへんで、頭には。そうすると、観光の中でも地場産業、地場産生かしていくやら、地場産の萬古焼やお茶を売って、それを飲める施設をつくってとか、宿泊型のそういう体験をしてもらえるところもやっていくというのはあったんやけどな。そうすると、ここにはこれ、来てないんやわ。

本市ならではの観光資源や市民ということていくと、どこかの政策には入っておるのやに。だけど、これ、あんたらがそうやって言うこと、あるわな。渡辺部長とかは把握してないわけや、政策的に。自分のところは自分のところの島だけで、ほかのことは、萬古やとそれはもう商工のほうやで関係ないという話やろう、多分。それではあかんのと違うの。特に渡辺部長の政策の文化・スポーツ、特に観光という面でいくとな。四日市のあらゆるものを生かしてやっていくというところにあんたらの部署があるわけやでき。今、私が聞くようなことは、そうしたらそれはどうするのということになると、少し未成熟やわ。

## ○ 渡辺シティプロモーション部長

ありがとうございます。

私どものシティプロモーションということを考えたときに、今回の分野別の中の最後に

都市経営の土台、共通課題というのがございます。今、委員がおっしゃられたとおりで、私どものシティプロモーションを担っている部署としましては、ぜひここに入れてほしいと。

観光分野で本日議論いただいている部分はあるんですけども、シティプロモーションという意味合いで言うと、各所属がそういう部分を担っているというのがございますので、今言われたとおりで、効果的なシティプロモーションを行政で言えば各所属が担ってやっていただくということでございます。

先ほど来の文化あるいはスポーツ、そういったもので多くの市外の方がおみえになります。平野委員からの今ご指摘もございましたけれども、そういうのをシティプロモーションとしてどうやって生かしていくかという観点も含めて、各部事業課のほうで施策をやっていただくという意味合いで共通の課題ということのシティプロモーションということで位置づけをさせていただいているということでございます。

## ○ 川村幸康委員

そうすると、みんなでやるというので、みんなで無責任になるんやわ。だから、それならそれで効果的なシティプロモーションって基本的な都市経営の土台としてやっていこうとするのであれば、渡辺部長が他の部長さんらに指示指導できやなあかんわけやわな、土台なんやで。そうやろう。

そうすると、今、私が指摘したような、きょうは2をやっておるんやけど、ほかの部署に入っておるようなものも渡辺部長の頭の中に入っていて、それをこうやってやる、こうやってやる、こうやってやるということにならんと、今、渡辺部長が言われたような都市経営の土台にならんと違うのかという指摘なんや。そうやろう。

だから、私が今聞いたんやったら、ああ、これはここの基本政策のここの分野に入っておって、これはこうなんですわと、だから、ここはここで商工にこうやって指導しておるんですわならわかるよ。いやいや、それは各部署が意識持ってやってくださいなら、もう渡辺部長の部署要らへんやん、土台に書いておきゃええんやもん。そうじゃないでしょうって言うんやさ。

そこが弱くて、強くシティプロモーションを全庁挙げてやっていこうとするのであれば、渡辺部長がその部長さんらの施策を把握しておって、シティプロモーションにかかる、指示指導できるということで総合計画はつくっておるんと違うかなと思っておるもんでな。

○ 渡辺シティプロモーション部長

ご指摘の点はもうおっしゃるとおりです。私の勉強不足ということもございますけれども、私が各部長に指示をしてという部分もあろうかと思えます。それにつきましては、シティプロモーション部も一緒になってその事業に当たっていくという場面も大いに出てくると思っておりますので、そういった部分については、そういう形になる場合が多いと思えますし、各部でいろいろな事業をされる中で、私どもとしてその内容を把握しながら、それは各部で事業をやっていただくのが一番最適という部分がございますので、ですから、委員が言われたとおりで、役所などのシティプロモーションに係る部分については、私どもできちっと把握をさせていただいた上で、かかわる部分があれば、かかわらない部分も出てくるといったことでございます。

○ 川村幸康委員

最後に。

だから、都市経営の土台、共通課題というところの部分は、渡辺部長と特に佐藤部長が頭に入れ込んでやらんと、よその部署はやらないということやさ。だから、そこらをしつかりと認識してもらって進めていかないと、都合のええ基本政策の土台や共通課題ということで置いていかれるよということ。

以上。

○ 森 康哲委員長

本日の調査の終了予定時刻が迫っておりますが、調査をこれまでとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、政策2、文化・スポーツ・観光の調査はこれまでといたします。

その他事項に移りたいと思っておりますので、理事者退席、入れかえをお願いします。

それでは、まず、日程及び調査内容について皆様にお諮りをしたいと思います。

本日、基本計画の調査を分野ごとに一通り完了いたしました。次回は、当委員会が出された意見の反映状況について調査を実施していく、それと同時に、パブリックコメントが9月5日より実施予定でございます。そのパブコメで出てきた意見をなるべく取り入れながら、また、網かけ部分の数字を入れられる部分、これも出せる範囲で理事者に求めていきたいと思いますが、事項書のほうに記載させていただいた第14回、第15回、この2日間を予定しておりましたが、第15回の10月3日で調査をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。19日をもうやめにして、10月3日だけにすると。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

午前中だけ。

この日に、内容を少し言いますと、この後、日程をとらせていただこうと思うのが10月10日、11、15、18、21のこの5日間を提案したいと思います。この中で、より詳細な3周り目の調査をさせていただくということになりますので、その5日間の前段で資料の説明、これを一括してさせていただきたい。

○ 川村幸康委員

10、11、15でね。

○ 森 康哲委員長

事項書のほうに示させて……。

○ 川村幸康委員

説明をするということね。

○ 森 康哲委員長

いえいえ、10月3日に説明をさせていただいて……。

○ 川村幸康委員

19日はなしと言いましたね、今。

○ 森 康哲委員長

19日を取りやめにしたいと思いますが、いかがでしょうか。今まで……。

○ 川村幸康委員

パブコメして、それででき上がってきておるの。

○ 森 康哲委員長

出せる部分だけです。締め切っていないと思いますので。

○ 川村幸康委員

そうやろう。パブコメも見て審査をするのか、パブコメの出たのとそれをどうやってやっていくのかなと思って。

○ 森 康哲委員長

10月になれば、パブコメは取りまとめがなされていると思いますので、実際の調査する段階ではお示しができると思います。ただ、その前段の10月3日の段階で出せる部分だけは出していただくということになるかと思いますが、佐藤部長、いかがでしょう。

○ 佐藤政策推進部長

10月10日ぐらいからの日程になれば、パブコメをひっくるめた格好での修正というのはある程度進められていると思うんですけど、3日の段階で、取りまとめはしても、それに対してどう修正するかとか、そこら辺はまだちょっと余り進められるのは難しいかなというふうに思っていますので、本当でできている部分と概要みたいな格好になるかと思いますが、10月3日。

○ 森 康哲委員長

そうすると、3日の時点では、今まで皆さんにいただいたご意見や修正箇所をお示ししていただいて、その説明をしていただくというのでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

できやんのやろう、それが。

○ 森 康哲委員長

前回に出た網かけ部分の数字が出せる範囲のものは出していただけるんでしょうかね。

○ 佐藤政策推進部長

今までこれで皆さんにご意見いただいてきた分に対しての対応といいますか、それはお出しはさせていただきますので、それとパブコメに関してできているところぐらいまでをお出しさせていただくということではいかがでしょうか。

○ 森 康哲委員長

委員の皆さんはいかがでしょう。

○ 川村幸康委員

いやいや、要は、パブコメがきちっと仕上がるのはいつなん、それを知りたいだけや。パブリックコメントを出して、行政的に意見をその人に返すんやろう、返答を含めて、それを出すのがいつなの。

要は、役所がそれを回答はするわけやで、そうやろう。だから、そのパブコメをもってあなたらの公式な見解を返していくわけやで、手続的にええのか。出せるものや出せやんものやと含めていくと、パブコメというのを公にしておるわけやで、それをまず、次の手続としては行政的には返すわけやろう。返した上で議会はパブコメも見た中であなたらの説明を受けていくわけやろう。こういうことや、こういうことや、どういうことやという判断をしてやっていくんが普通やと思うで、中途半端にすると、また寄っただけで、今回の進め方がすごく少し準備が足りてないなという思いもあるでな。

きちっとするならパブコメをきちっと出して、あなたらが市民にそのパブコメが出てきた意見なりを返して、それができ上がってきたのを私らに、網かけの部分も含めて説明してくれるというのと第1次の予算、この間言うておったものを説明してくれるというのがあるべき姿かなと思うんやわ。

そうでないと、できてもおらへんのに寄っておったって、極端な話、パブコメの返事もまだ決まっていない、行政的には決まっていないわけやでさ。それが何日にできるのやということなんです。それができてから特別委員会というのは本来進めていくべきやろう。

○ 佐藤政策推進部長

済みません。

10月中旬ぐらいまでにはパブコメの回答をまとめて、うちも必ず出していかざるを得ないというところなんですけれども、いきなりきょう言うて、あした1から10まで全部できるわけではございませんので、我々もこの分野ごとに順に構想から基本計画、政策、それから重点とそれぞれのやつを全部まとめていきます。

ですから、10日からの予定を組んでいただいているんですけれども、できている分野から順番にまたやらせていただけるような格好でお願いできたらなというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

そのパブコメは、再度お聞きしますけど、仕上がって回答して、議会に示すタイミングというのはいつということですか。

○ 佐藤政策推進部長

全パブコメをまとめて、オープンにホームページへ上げたりするのは10月の中旬になるうかと思います。

○ 川村幸康委員

はっきりしたらええ、日を言えって。

○ 森 康哲委員長

10月15日が予定日として、10月15日でよろしいですか。

○ 渡部政策推進課課付主幹

政策推進課の渡部です。

パブリックコメントが前回来た意見の数が大体150ぐらいございます。今回も同じ程度

とすると、先ほど部長から答弁させていただきましたように、10月4日で締め切りになるんですけど、来た順から順次回答案は考えていきます。ですので、ちょっと今の段階で150ぐらいと申しましたけれども、なるべくその都度対応を考えまして、できたら終了後、1週間から10日程度でまとめ上げていきたいとは考えています。

したがいまして、ちょっと10月10日ぎりぎり間に合うかどうかというところはあるんですけども、遅くとも15日の週には確実に間に合わせたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員長

そうすると、10日に示せる部分は示していただいて、調査はできるということによろしいでしょうか。

#### ○ 渡部政策推進課課付主幹

政策推進課の渡部です。

今委員長がおっしゃっていただいた形で一生懸命頑張つて、間に合う部分から出していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○ 森 康哲委員長

川村委員、それでよろしいでしょうか。

#### ○ 川村幸康委員

時間かけりゃええというものと違ふで、役所のほうも十分練りに練つて、俺は今回のこんな長引いたんは、役所のほうがやっぱり練りに練つていなかったとか、おさまつてなかったんと違ふかなと思つておるで、準備が、何をしたいんかも余り正直言つてようわからんだところもあるで、そんなに慌てずに、それでも効率よく審査はできるわけやで、準備を整えてからやったほうが我々も1回で済むで、短くて、そこをやっぱり考えなあかんのと違ふかなと思つて。

だから、事務局も含めて、日程さえ押さえりゃええという考え方が、今回こうやつていって長引いたのもそうやで、前の特別委員会よりも大分効率悪いもん。そこら反省せな。

だから、わしが間に合うんなら間に合うで10、11で、15日には全部出てくると言うなら、15日から審査したほうが効率よく運営もできるやろうなと思っておるし、だから、そこらほうもうちょっと議会事務局も議会日程含めて、そんな特別委員会があれやけど、準備もできてないのにあんたらが押さえていったというところもあるんやさ。そこがきちっとおさまっておれば、もっとうまく運べたと思うで。

○ 森 康哲委員長

時間も過ぎておりますけれども、よろしいですか。

そうすると、先ほど示させていただいたように、第14回を取りやめにして、15回、10月3日を午前10時からということをお願いしたいと思います。その後は、示させていただいた10月10日から5日間を予定しておりますが、これで終わらない場合も想定しております。そのときはまた日程を調整させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいですが、豊田委員、何かあれば。

○ 豊田政典委員

日程はそれでええんですけど、委員長の説明を聞いていなかったかも、ごめんなさいね。

いろいろパブコメに関連して、パブコメのことじゃないですけど、いろんな意見が出ましたやんか、文言の修正とか、こうしてくれとか。それは後でやる、パブコメは原案のまま行くということ。

○ 森 康哲委員長

パブコメは原案のまま行くと思います。

○ 豊田政典委員

僕が前回指摘したイの一番、1の1の幼稚園をなくすという話もそのまま行っちゃうの。

○ 森 康哲委員長

そのまま行くと思います。

○ 豊田政典委員

それはできるだけやめてほしいなと思っておるんやけれども、検討したの、していないの、こっち。

○ 森 康哲委員長

きょう、実は皆さんのほうに諮りたいという申し出があったんですけれども、正副レクをすっ飛ばしてやりたいということでしたので、今、それはちょっとまずいよと。議論をしっかりとやりたいので、その報告だけではだめですよというので、今、この後で申し上げるつもりだったんですけど、この10月3日に議論したいなと。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

消しておけばいい。それも修正、削除ということですか。

○ 川村幸康委員

いやいや、違う。いろいろ議論してきて、いろいろ意見が出て、加筆や修正や削除ということが出ましたやんか。その特別委員会、やってきたことに対して、変な話ですよ、これだけ何回かやったんやけど、いやいや、おまえらはおまえらで言うておっただけやというて。

だから、私が何でそんなパブコメが出てきたのにこだわるんかということは、パブコメというと、逆に言うと、行政がよう外へ投げ出すもんでさ。そうすると、そこでの議論と議会での議論をやっておったんとで、極端な話、言うことやに、既成事実が外へ出ていくわけやわな。議会がもう一遍という話があると、そうすると、今度消したら消したで、今度は市民にはこういつて言うてあるでという話の、よう役所がやるような手法やもんで、私は危惧しておるのさ。

だから、私どもの地区の神前を出して悪いけど、こども園のやり方とよう似ておるのさ、今回。市民にこれでもう、私らがやった特別委員会のこととは違うて最初の行政原案で巻かれて、ほんで行ったら、我々が言うたり、いろんなことを言うたやつは載っておらんわけやさ。そのまま出されて、そんなのやったら、私らも本当にこれもう何の仕事をしたことにもならへんわけやさ。それで、もう既成事実的に出されて、パブコメされて、市民か

らの意見、集約されてきたので、はい、こうでしたわという話の世界やもんで、違うでしょうと。

だから、パブコメの前に私らはしっかりこれ議論して縫ってきたんは、行政案に対して、こういうところとこういうところに課題があるし、こういったところをもっとつけ加えてほしいと、これはまだ議会でも議論していなんだから、ここは幼稚園のことは削除してほしいとか、そういう意見を言ってきたんだから、それをやっぱり踏まえた上でパブコメに出していってくれやんとあかんわけやで、その案を示されてないままに、パブコメしまっせという話、パブコメを今度は見ていないうちに、パブコメ、回答していったやつから議会が判子さえ押してくれたらというたら、もう載っておろうが載っておらまいが、変な話、もう全部ゴーサインの判こだけ押すだけやもんでな。それはちょっとないやろうと思っ

て。だから、そこだけはやっぱりしっかりと特別委員会の調査する機能があるわけやで、もう少し、だから、私がさっき日程のことを言ったのは、とりあえずと言われても、出ていくんやで。そうしたら、私ら、これずっとやっておったんは何やったんかなと思っ

て。せめてパブコメで加筆や修正を含めたところは私らに見せてもらう中で、調査特別委員会とも議論しながらやってきたって使われるんならええんだけど、多くの委員がいろいろとたたき台には物言うたわけやで。

## ○ 豊田政典委員

だから、やっぱりパブコメやる前にこういうふうに変えたやつ、これを示します、市民に、意見を聞きますというのを見せてもらわなあかん。原案ではだめ。

## ○ 竹野兼主副委員長

委員の皆さんのほうのおっしゃる話が普通の形だと思っています。

委員長の場合、委員長が丁寧なという意味合いのところ、特に1の部分のところ、子供と子育てに優しいまちに向けた環境整備という部分のところでは、前回公立幼稚園に関して今後も児童数の減少が見込まれることからということで、幼稚園はなくなるのかというような意見があって、そんな状況ではあかんやないかというのが大半の意見であって、その文言を修正するというところの部分で提案は出てきてはいるんですけど、そうすると、これを皆さんに提示しようとする、どこかで時間をとってもらわなあかん。

例えば今、皆さんの意見の中で、議会が始まって、例えば一般質問の短い時間のところに確認の時間を少しとらせてもらえるようなことを、お願いを正副委員長のほうでしていいのかどうかというところが皆さんに教えていただきたいというか、意見としていただけたらなと思うんですけど。

#### ○ 小川政人委員

せっかく議論してきて修正案、修正みたいところが、意見が出てきたのを全然無視してパブコメするという話にはならないと思う。それやったら何のための、本当に何のために特別委員会、今まで無駄なことをさせてくれたんやということやもんで、それはきちっと特別委員会で議論したことを踏まえて案をつくってパブコメに出すというのが一番まともやなと思っておる。

#### ○ 森 康哲委員長

確認しますけど、9月5日から出す予定のパブコメの内容は、全く今まで調査した内容、修正しないまま原案のまま出すつもりなんですか。

#### ○ 佐藤政策推進部長

今、我々のほうでもこれまでいただいた意見のすぐ直せるものと、これ、ちょっと時間かかるなというのはございます。ただ、いただいた意見は今取りまとめておきまして、ここをこうしたいというふうに修正をしたいというふうな案は今つくっております。

ただ、ちょっと時間的にそれをお出しさせていただく時間はないもので、申しわけないですけども、例えば一番最初の0から1というような一番大きなところでも、これだけではちょっとわからないじゃないかというようなご意見もございましたので、少し解説を加えたりとか、そういった大きな視点と、先ほどの子供の関係のところと、そういったところについては修正をしていきたいなというふうな考えでございましたんですけども。

#### ○ 森 康哲委員長

これ、例えば先ほど副委員長が言われた9月4日の一般質問の終了後にそういう確認作業の時間ってとれますか。パブコメ、9月5日からですよ。

## ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、パブリックコメント等を広報等、そういったものでちょっと時期とか出させていただいているので実施させていただきたいんですけども、今回ずっと6月から8月7日を受けて、今回また新たに総合計画の冊子として1冊まとめてお示ししましたと、この8月19日からずっと皆さんにご意見いただけてきました。

そちらのほうについては、先ほど部長から申したとおり、もう何十カ所か修正するところは修正するという形で私どもまとめておりまして、基本的には私どもとして今までいただいた意見で修正するところはパブリックコメントのところに反映していくと。また、策定委員会というのを別にありまして、きょうあるんですけども、そちらでいただいた意見も踏まえて修正して、パブリックコメントはかけていきたいというところになります。

ただ、パブリックコメントの準備をするに当たりまして、印刷等の手間というか手続がちょっとありまして、今週中ぐらいに意見として集約できるものだけ反映をしていくという形で、今、私どものほうとしては整理をしていきたいというところで、その修正したものにつきまして、特別委員会の皆様に別表で渡すなりとかという形で、どういう形で見るかというのは、また正副委員長とも相談させて、できたら対応させていただければなどというふうに考えています。

## ○ 小川政人委員

そんな未成熟なものをパブコメする自体がおかしいやろう。きちっとこれまで特別委員会で調査してきて、いろんな意見を聞いて、それを反映させてパブコメするのが当たり前のことであってな。ほんなんやったら特別委員会、何したという話になるで、ほんなら何にもせんでもよかった、原案のままパブコメ出せさという話ではないわけやから、それはきちっと特別委員会の意見も反映させてパブコメをして、それでまた議論するというのが一番やと思う。

日程にこだわらんでも、パブコメをおくらせたらええやん。できやんものをできやんで未成熟のままというのは何も役に立たん。

## ○ 川村幸康委員

おくらすとかおくらせないという議論とかという前に、行政手続的にきちっと踏んでやってこなあかんのが、なかなか飛ばし飛ばしになっておるわけや。

今までで、パブコメで議会があれするんやったら、その意見をもうとったんだったら、それを把握してつくって議会に示し、それから、パブコメにこういうので出しますということや、パブリックコメント前の素案として。それをやっぱり出してこんど、そんなの言うただけであつたら、俺らが今、20回ぐらい、これ、やっておるんやろう、特別委員会。何をしとったんやろうなと思ってさ。

そうやで、時間、エネルギー使ってやってきたんやで、そりゃ、もうちょっとそれは真摯に準備してあれしてくれやんと、行政がそんな手続すっぽかしてやっておったんでは、そりゃあかんで。ちゃんと手続だけは踏まな。自治基本条例にも、これ、違反やで。

○ 森 康哲委員長

部長、どうですか。

○ 佐藤政策推進部長

私一存で今、じゃ、もうパブコメを延期しますということは申し上げにくいので、ちょっと相談させていただきたい。

○ 川村幸康委員

部長を責めておるわけじゃなくて、認識、どう思っておったんや。調査特別委員会で言うて意見も出たんやけど、それはそれで出たけれども、置いておいて、市民には自分らの素案だけをパブコメで出していこうとしておったというところの認識がようわからんのやわ。

私一存でって言うけどさ、そんなのをやったら議会って要らんということをおなたらも正直に言うておるよな。いや、口では言えやんけど、やっておる行動はそうやぜ。今までやってきたのを何にも反映せえへんのやもん。

○ 佐藤政策推進部長

今、先ほども申し上げましたように、一旦修正させていただいたやつは、パブコメを出す前には皆さんにも全部公開をさせていただいた上でパブコメに出させていただこうと、そういうふうにしておりましたし、その修正に対する意見もパブコメで出てきた意見もひっくるめて一緒に最終の12月の再度第3回目にやらせていただくときにご意見をお伺

いして、最終のものに修正をしていこうかなと、そういうふうに考えてございました。

#### ○ 小川政人委員

そんなのやったら初めからもうパブコメしておけさ、自分たちの素案で。そして、こっちでできてきたやつと議会で議論するならいい、特別委員会で議論するならええけど、特別委員会でこうやってみんなの意見を聞いて、それから修正しようというのをきちっと市民にこういう議論をしてきて、こういう案ができましたというのがパブコメと違うの。そんなの全然話にならん。

#### ○ 森 康哲委員長

副委員長、何かありますか。

#### ○ 竹野兼主副委員長

ただ、この特別委員会を始めるに当たっては、日程の部分というのは初めから示されていて、そののところに進められなかったという正副委員長のほうの責任にもあるなというふうに私自身も思って、反省せなあかんところだと思っていますし、それから、今、行政側が出される修正した文言の部分のところを皆さんのところには今週中にでも出してもらえれば、その部分のところについて問題があるという部分についてというか、了承できるというような状況であればという何らかの対応策をしていただくこと以外に今ないんじゃないかなというふうに、今の皆さんのご意見をいただいていると、それ以外ないんじゃないかなというふうに私自身は思っているところです。非常に反省をしながら、そういうご協力をいただけないかなというふうな思いで、意見として話させていただきます。

#### ○ 小川政人委員

ちょっと違うと思うけど、今後10年間の総合計画やわな。大事なことをしようとしておるのに、いや、手違いで時間が足らなんだで見切り発車でやらせてくださいとか、そういうものではない。大事な10年間の総合計画をやるんやから、それはきちっと手続上も間違いないようにしてパブコメをして、またということであればいいんやで、そんな今まで日程が足らなんだで、日程、うまくいかなかったからといって何もない、修正していない、修正したやつを出すということが大事なんやで、そこがないのにパブコメなんてできるわ

けがないんやで、それはちょっと副委員長の見解には賛同しがたいな。

○ 竹野兼主副委員長

小川委員が言われたその修正した部分のところの文言での形を出してもらえるというふうに思っていますので、小川委員、きょうこれまでに何回もやった部分のところでの問題点の修正、加筆された部分のところの資料が皆さんのところに見てもらえるような状況になるというふうに思っているんですが、そこのところはどうなん。

○ 小川政人委員

そうではない、パブコメに出せって言っているのや。パブコメやから、その修正した部分を全部パブコメに……。

○ 竹野兼主副委員長

出すんですよ。

○ 小川政人委員

出すんやったらええけど、俺のときにという話ではないんやで……。

○ 竹野兼主副委員長

ただ、その確認ができてないと、問題というふうに思っているんで、今……。

○ 川村幸康委員

一番の問題は、行政側が私らに最初に示した案をパブコメに出しますわという話やもんで。

○ 佐藤政策推進部長

今までいただいた意見を全てというところにはちょっと間に合いませんけれども、できるだけ修正するところは修正させていただいたものを出させてもらおうと思っています。構造的な分野は今直しております。それをお示しさせて……。

○ 森 康哲委員長

部長、全てそれを盛り込むのにはどれぐらい時間かかるんですか。本日の調査の意見や要望などを全て盛り込んだものをパブコメに出すにはどれぐらい時間かかりますか。

○ 佐藤政策推進部長

済みません、この本文のほうの修正については、ほぼできるかと思っているんですけども、ただ、重点施策としてももう少し練ったやつを上げるべきじゃないかという意見もいただいているところもございます。それにちょっと時間がかかるということで、どうしても何とか29日までにというぐらいであれば、何とか間に合わせさせていただきたいなと思います。

○ 森 康哲委員長

29日。

○ 佐藤政策推進部長

29日ぐらいでないと、パブコメをやろうと思うと、どうしてもセンターとか各所へ同じものを配置しておかなければなりませんので、どうしても印刷がかなりの部数、印刷が必要になります。ちょっと我々で土日で印刷をかけておったんでも追いつきませんので、そのあたりの加減で、ちょっと29日ぐらいまでがもうリミットかなというふうに思っています。

○ 森 康哲委員長

あさってですけど、29日までには全てのきょうまでの調査の内容を盛り込んだものができているという理解でよろしいですか。

○ 佐藤政策推進部長

修正するところはします。できているという理解でいいかと思います。

○ 森 康哲委員長

そうすると、29日にできたやつを、例えば30日とかに我々に配信していただいて、そこ

で修正は可能なんですか。これ、違うじゃないかとか、これ、抜けているじゃないかとか、そういう意見があった場合。

○ 佐藤政策推進部長

そこまでの修正というのは、ちょっと困難かと思います。

○ 森 康哲委員長

そういうやりとりが……。

○ 豊田政典委員

おくらせるという方向で困るのは何なんですか、事前告知したからということ。告知し直せばいいだけやんか、おくれることになりますよ、だとすればね。おくらせたほうがええんと違う、そんなばたばたやらんと。土日に仕事せんでもええ。

○ 樋口博己委員

そうすると、例えば29日までにまとめたものができて、それを委員会に出していただいて、それで、もう一回やっぱり議論する場が必要だという話ですよ、今出ている意見が。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 樋口博己委員

それは、そうすると、逆に、委員会として29日からどれだけの期間でまとまるんだという話も問われてくると思うんですね。パブコメはどっちみちやらないかんと思うので、我々も、それじゃ29日に出て、どれだけ議論にかかわるんだという話もやっぱりしていかなんと、パブコメをおくらすにしても、いやいや、もう議論が固まるまでしたらあかんのやという話になると元も子もないと思うんですね。だから、それは我々も正副委員長中心に委員会では、じゃ、29日、出て、どれだけのどの日に日程を持ってどれだけ議論するんだという話は確認していかなんとあかんのかなと思っています。

○ 森 康哲委員長

もちろんですね。

私の認識では、今、佐藤部長から示された29日にもし上がってくるのであれば、30日、1日で説明を受けて、その場で1日で確認をするだけでいいと思います。議論はそこでする必要はないと思うんですが、確認した上で抜け落ちている部分、また、これは言ったことと違うじゃないかという部分に関してだけ指摘をしていただくような形でいいと思うんですが、いかがですか。

○ 小川政人委員

ちょっと29日という日にちは、我々の特別委員会の意見を反映した案が出てくるわけじゃなくて、一部未成熟、反映していない部分も含めて、5日のパブコメをしようと思うと、29日は生煮えでも文章をつくってパブコメに出さんならんということと言っただけであって、きちっとこの特別委員会の意見を反映した案は29日までにはできやんのやから、そうすると、やっぱり日にちをずらさんとしようないなと思います。

だから、ここを大事に慎重にやっていかんと、後からまたくっちゃくちやになるとあかんで、そこは日にちを少しおくらせてパブコメをやったほうがええと思う。

○ 森 康哲委員長

部長に申し上げますけれども、当委員会で今まで調査させてもらった内容が盛り込まれないのであれば延長をお願いしたいと思いますが、29日までに盛り込めるということが確認できれば進めたいんですが、その辺はつきり示していただくことはできますか。

○ 佐藤政策推進部長

それは盛り込ませていただいた修正版を出させていただくということです。

○ 森 康哲委員長

小川委員、よろしいですか。

○ 小川政人委員

それでパブコメをやるの。直すんやな、きちっと。

○ 森 康哲委員長

直すということです。

○ 佐藤政策推進部長

今の段階で直したやつをお出しさせていただいて、それでパブコメに持っていきたいと。

○ 森 康哲委員長

きょうまでの調査ということですね。

○ 小川政人委員

きょうまでの議論をきちっと29日までにまとめれるんやったら問題はなかった。今まで何を言うておったんや、こんなに時間をおくらせて延長させて。できやんって言うからあかんって言うておるのに、それ、きちっと特別委員会の意見を踏まえて修正した案でパブコメに出せるというなら、何にもこんな議論、難しい議論をしておらへんで。違う案を出すって言うたけどさ。

○ 森 康哲委員長

樋口委員、どうですか、今のやりとり。

○ 樋口博己委員

今、29日までにできるという話になったんですよ。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 樋口博己委員

そうすると、我々が時間をとれるかどうかという話ですね、そうすると。

○ 森 康哲委員長

そうです。

29日に示していただいて、それを熟読していただいて30日、翌日に日程をとりたいと思いますが、もうこれしかないんですよね。

○ 竹野兼主副委員長

29日の資料を見てもらって、問題があるならどうなるか。下手したら、30日に意見が出たら、それに対してまた作り直せるかって、直せやんでしょう。

○ 森 康哲委員長

どうですか、それは。

○ 佐藤政策推進部長

そこまでの修正はちょっと難しいと思います。

○ 森 康哲委員長

そうしたら、おくらせてもらうしかないですね。

○ 竹野兼主副委員長

ただ、29日までに修正、皆さんの意見を聞いた内容に対してちゃんとしてあるという状況であれば、行政側と議会の側のところでいうところでは、それを信頼していくしかないのと違うんですかねと僕は思う。

○ 森 康哲委員長

いや、そういう問題ではなくて、きちっとした形でパブコメを出していただくためには、やはりこの調査委員会の意見を反映してもらうことが大前提になってくると思うので、それこそ生煮えの状態になってしまうと、今までの議論が何だったんだということになりますので、修正というか、意見が反映されないのであれば、延長するしかないと思うんですが、豊田委員、いかがですか。

○ 豊田政典委員

見てみなわからんところはあるんですけど、30日、集まって修正、パブリックコメントができやんのやったら集まる意味ないし……。

○ 森 康哲委員長

意味ないですよ。

○ 豊田政典委員

とっととおくらせればいいんじゃない。

○ 森 康哲委員長

ということです。

30日に、何度も言いますが、当委員会を開催して、その意見が反映できるのであれば、予定どおり9月5日にパブコメを実施できると思うんですが、30日の意見が反映されないのであれば、パブコメ自体をずらしていただく必要性が出てくると思います。いかがでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

例えば、今こちらの本文を修正したところまではいっていませんけれども、どこの何ページの何ページのこの記述をこう変えましたというのは今まとめてございますので、それならきょうでも発信はさせていただくことは可能です。

○ 森 康哲委員長

それが生煮えじゃないですか。パブコメに出す資料と同じものを示していただかないと、調査のしようがないんですけれども。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

そういう形になると、この冊子一冊ということになりまして、パブコメにかけるときは、どこを修正したかといった二重線とか、そういったものは当然消してまいります。横断の関係の色とりというのはこのまま残していきますけれども、そういう意味では、皆様にいただいた意見に対してどう対応したかということで、前回こういう案だったところをこう

いう形で直しましたという正誤表のような右左、というようなほうが皆様には自分の意見が反映されておるとかというのが理解しやすいかと思しますので、まずはそちらを配信させていただいて、きょう言った分は、今きょうはできていませんけれども、それを見ていただいてご意見をいただいて、29日までのパブリックコメントの案のものに反映できるようにできればと考えます。

#### ○ 森 康哲委員長

それでも、パブコメにかけるときには、きょうの意見や、もし修正があった場合は反映できないということになりますよね。29日にもらったとしても、それに対して違うじゃないかという意見が出た場合、それを反映されないということになってしまいますので。

#### ○ 川村幸康委員

一つは、やっぱり部長、決めた日程にこだわり過ぎて、中身が全然行政手続的にきちっとした自治基本条例にも書いてあるような手続にのっとして行政はやらないかということにはのっとしてないわけや。

おおよそ10年間の総合計画をつくっていくんやで、やっぱり手続的にはきちっとした日程と順序立てで踏まえてやっていくというのが最低限のルールやで、そこへ行くと、今回、ちょっと議会の皆さんに目をつぶってくださいという話なんやで、それはあかんで、そうやけど、そうやかといって1年も2年もおくれるわけじゃないやん。1週間か10日おくれる程度の話でもし行くんなら、そんなのは議会日程を含めてわしら議論していくんやし、ただ、やっぱり私らが調査した結果でも、いやいや、最初の当初案のまま、幼稚園のあれも10年間でなくしていくみたいなのが載っていくんやったら、それはちょっと既成事実がつくられて、市民に周知されていくのは困るよと。

含めて、加筆や修正、みんなが言った部分がきちっと確認できやんうちに、いや、多分説明はな、議会も特別委員会、つくってもらった中でしてきて、それも踏まえてやっていますわみたいな、市民の人から見ると、議会がある程度お墨つきつけたのかな、あとはパブリックコメントして手続に乗っていくのかなみたいな話だけしかならへんもんで、それならそれである程度、私らもそれはパブコメで決まったとは思わへんけれども、ある程度パブコメに出していくという以上、周知していくわけやで、市民の方々には。最終的には議会、もう一遍議決はするんやけど、パブコメに乗っていく土台のやつぐらいは、もう一

度ぐらい私らも目を通して、こうやな、こうやなという話は確認せんとさ。

今、副委員長が言うたように、そこは信用してと言うけど、なかなかそれは、見方によっては、盛られておる、盛られてないというのものもあるんやろうで、私らそれは最大限目標にしてやってきたで、今回、あなたらが言うパブコメを含めたな、そこへ、出していかれたら、それである程度私らが幾ら言ったって、行政ってなかなか難しいところもあつたで、それだけはきちっとチェックさせてもらわんと。

#### ○ 竹野兼主副委員長

全く書類というか資料を見ずにオーケーというような話ではないって、僕、さっき言わせてもらったので、何もかも全て信用してオープンという意味じゃなくて、ちゃんと加筆というか修正した部分は皆さんに見てもらえるように出してもらってからというのを言っていますので、そこは誤解のないようにお願いします。

#### ○ 樋口博己委員

先ほど伊藤次長の説明がちょっとはっきりわからないんですけれども、きょうまでの議論に関してはどう修正するか、加筆するかということに関しては正誤表みたいなものを出しますよというのは、これはあしたには出るんですかね。出た後で、29日までに議論をするという、議論ができるのではないかという意味なのか、そのちょっと確認です。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、私どもとしては、きょうの分は含まれていませんけれども、先週までにやった分については、そういった正誤表はまとめさせていただいています。

ただ、正副委員長にもまだ諮っていなくて、そこを諮ってからというふうには考えておりましたので、それを出させていただけるということであれば、今でも出るような状態にはあります。

#### ○ 樋口博己委員

いや、きょうまでの分を整理したのがいつ出るのかという話です。

#### ○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、きょう今やった分については、さすがにきょうまとめるしかないので、あしたのどこかでお出しするようなことができればとは思っていますけれども。

○ 森 康哲委員長

その説明だと、あすにはきょうの議論のものが反映されていて、29日にはもう一度調整委員会を開催すれば、その日のうちならパブリックコメントに反映できるということですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、その正誤表のようなものをあしたじゅうぐらいに届けさせてもらって、あしたもう28日なんですけれども、何かしらのご意見をいただく場を設けることができるか、ちょっと今、私のほうからどうとは言えませんが、そういう機会を設けていただければ、29日の何とか締めには間に合わせたいなというところです。

○ 森 康哲委員長

そのボリュームがどれぐらいのものになるかは、ちょっと想定、レクを受けていないのでわからないんですけれども、それがずれても、もう強引にパブコメは実施していくという方向なんですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、強引という言葉があれなんですけれども、私どもとしましては、先週から4日間、集中的に審議いただいて、その意見を踏まえて行政側として一旦まとめたものをパブリックコメントに出させていただくという考えでおります。

当然パブリックコメントの間にも委員の皆様からもいろんなまだ意見も言い足りなかったというところもあるので、できればそのパブリックコメントの案に対して、またさらにご意見等をいただいたものにつきましては、パブリックコメントの回答と同様という失礼ではございますけれども、同じように反映するべきものはするという事で取り扱いをしていきたいなとは考えています。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。

そうすると、先ほど豊田委員から発言ありました認定こども園の議論もその中でしていくということで、そうすると、かなり時間がかかると思うんですが、1日でそれを終わらせるつもりなんですか。あしたにこれまで議論した内容を取りまとめたやつを示していただいて、29日にもしこの調査委員会を開催できたとしても、1日で終わるという保証はないですよ。

ただ、内容的にどれぐらいのボリュームがあるのかもまだ示されていないので、その辺の腹づもりはできた上で進めていきたいと思うんですが。

#### ○ 小川政人委員

その場逃れで、この場だけ逃れたらええような、できもんことを答弁しておったらあかんぞ。それが一番役所の自分たちの議案を通すためにええかげんな答弁するで、そこをきちっとめどをつくって、5日までにパブリックコメントをするというのであれば、それはそれなりにそれでええんやろう。

だから、この反映をきちっとできてパブリックコメントをしたらええのに、パブリックコメントって何と何をパブリックコメントしようとするの。基本計画だけか、こっちもやろう。

(発言する者あり)

#### ○ 小川政人委員

そうしたら、できへんやないか。

だから、それをきちっとしてパブリックコメントをするということ。

川村委員が言うように、こんなんちょっとおくれたって、来年の計画には間に合うんやから、そこをそんなに慌てやんでもいいじゃないの。もう一回仕切り直したらええんと違う。

#### ○ 森 康哲委員長

委員の皆様にお諮りしたいんですが、今の意見をまとめていくと、28、29日でやるよりも、しっかりとした内容を盛り込んでいただいてつくり上げていきたいと、当委員会の一

番の調査の目的であるわけでございますので、その辺をしっかりと踏まえて、パブリックコメントの実施日をずらしていただく方向でお願いさせていただいてよろしいでしょうか。

#### ○ 樋口博己委員

いや、この時点でパブコメ延期ありきという話じゃなくて、あしたまでに出すと言うているんですから、きょうまでの議論を、それを見て、それでやっぱり委員会としても29日なりにやっぱり議論する場を最大限努力せなあかんと思うんです、特別委員会としても。それで、その日にまとまらんかったら、もうしゃあないなという話だと思いますけど、それで、まとまるかもわかりませんから、これ。そういう努力はやっぱり委員会としてせんとあかんと思います。

いつまで議論するんだという話で、そんなもん、まとまるまでやないかという話を言うたら、そりゃ元も子もないですわ、委員会としても。議会としても責任がありますから、そういうふうに思います。

#### ○ 小川政人委員

ちょっと違うと思う。

議会としての意見を言って、その部分をきちっと反映させてくれるものをつくってくれる努力は僕らがするわけじゃないもんで、それは政策推進課のほうでやってくれればいいんやで、その反映された意見についてきちっと我々は物を言うていくわけやから、それが作業的にできませんというあれやったら、ちょっと待つてよという話になるところで、これはきちっと意見を俺らは言ってきたんやから……。

#### ○ 森 康哲委員長

ちょっと認識が違うところがあると思うので、もう一度説明いただけますか、伊藤次長、28にお示しできる資料はどの程度のものなのか。

#### ○ 渡部政策推進課課付主幹

政策推進課の渡部です。

本日、第2分野をご議論いただきましたけれども、それ以外の分野については、私ども一定まとめてございまして、現在13ページ、A4ですけれども、その資料にまとめてござ

います。それをさらに精査するのもう一日いただきたく、加えて第2分野も含めて一定あしたのちょっと夕方ぐらいになるかもしれませんが、全体をまとめて、皆様のもとにお届けさせていただければなというのが先ほどの次長からの答弁でございます。

補足させていただきました。失礼いたします。

○ 森 康哲委員長

そうすると、横断的なところまで全部、基本計画の重点横断戦略プランも含めて修正がなされたものが出てくると。きょうやった部分は正誤表だけれども、きょう以外のところは、全て直ったもの、修正されたものは、記載されているものを示してもらおうということによろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

それができていないと……。

○ 村山繁生委員

きょう以外のものはもう既にできておるし、正誤表みたいなものはできておるということですから、きょうの分もあしたできるということですから、あした配信してもらって、29日にもう一回議論して、反映されることかどうか、そういうのも確認して、29日だったら間に合うんじゃないですか。全部もうあしたそろって言うんだったら。

○ 森 康哲委員長

その内容が、皆さんが求めてみえるものがちゃんとできるのか確認をしているんです。

○ 村山繁生委員

だから、それを確認、あしたできるじゃないんですか、それを。あした配信されるんなら。

○ 森 康哲委員長

内容ですよ。

○ 村山繁生委員

内容。正誤表みたいにとどこどこがこういうふうに文言を修正しましたとか、いろんなことが出てくるわけでしょう。

○ 森 康哲委員長

正誤表として出てくるという説明は、きょう調査した内容だけであって、ほかの部分はちゃんと文言修正されたものが記載されているものが出るというふうに私は認識しているんですけど。

○ 村山繁生委員

その分もあしたには出るんでしょう。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、先ほどちょっと説明したのと重なりますけれども、この冊子のほうでどこをどう修正したかというので二重取り消し線ですとわかりにくいかなということもありまして、正誤表みたいな形でこういった文章がこうなりましたというところでお示しをしていこうかなというふうには考えていました。

この冊子のほうで修正した部分というふうな表現になると、あくまで前回からこう変わったという文章じゃなくて、もうこうなっていますという形しか見えないので、もともとこういう文章であったものを正誤表みたいな形でこう変えましたというほうが皆さんにわかりやすいかなということで、今のところは資料としてつくってございます。

ただ、冊子のほうで最終の文案だけにしろということであれば、それも何とか対応をしていきたいと思います。

○ 川村幸康委員

結局一番ポイントは、その修正案が、私らが特別委員会で今までやってきた修正案がパブリックコメントに出されるのかどうなのかというのがポイントなんや。

今までのやりとりの中でいくと、それがまず出てきていないとあれやし、そのパブリッ

クコメント案の市民の方に出していく案が出てきたときに、私らにも1日、審査をする機会が欲しいというなんや。それが日程的に私は難しいやろうと思っておるわけや、今のあんたらのやりとりを聞いておると。

いろいろと言うておるけれども、あなたらは9月5日に間に合わそうと思っ、どう見たって、きょうのあしたに頑張っ、つくっても、正誤表を、29日につくっ、パブリックコメント、そうすると、土日にはもう刷っ、おらなあかんという話の世界からいくと、極端なこと言うたら白紙委任してくれということなんやさ。それはちょっとまずいでしょと、やっ、ぱり直してあれして、結局パブリックコメントに出していくのが、私らのある程度意思が反映されたものが載っ、ていくんなら、私は何も言わへんのや。

ただ、それを見ておらんと、さっきも聞いたら、最初は、勘違いかわからんけど、いや、もう出っ、ていきますという話やろう、確認もせんと。それはまずいで、我々の一番最大の目的は、パブコメに我々が調査特別委員会でしたものの言っ、たことやらいろんな意見反映がされておるかどうかの確認と最終チェックをしたいということていくと、私もどう見っ、たって5日は間に合わんとと思っ、ておるもんで、そこはな。だから、私は言うておるのやさ、この場しのぎで間に合っ、ました、できますという話ではなくて、そこは、1日、2日のタイムラグはあるんだけど、そうしたら、それならそれで、配信は、そりゃもうあんたらが最大限言っ、て土日であつたら、委員会もその次の日程でどう議会でとれるのかとれやんのかも含めて、9月2日、3日にやっ、たっ、て、別にパブコメが3日、4日おくれるだけやし、さ、だけれども、やっ、ぱりそこは丁寧にしてほしいということなのさ。

それぐらいにパブコメに出っ、ていく原案というのは、ある程度調査特別委員会でやっ、た成案になりつつもあるやろうで、私らも会派代表として来っ、ておると、会派の人にもこういっ、たこととこういっ、たことは言うておるよという意見を言っ、ておるんやけど、いや、言うたけど載っ、ておらんのだわという話は嫌やで、それはやっ、ぱり全議員にも知らせたいで、調査したやつは、こういっ、たこと、だから、今まで役所がやっ、てきた中で言うて、パブコメに出すまでにいろんな議員さんからの意見を聞きたいでとっ、いて聞っ、てくれたやん。そのパブコメに出っ、ていく案がきちっと全議員には配らっ、ておったわさ、その委員会だけではなくて。それがやっ、ぱり民主主義、行政手続のルールやで、何で行政はそれをしてきたかというの、は、やっ、ぱり既成事実をつくっ、てしまっ、るとまずいと思っ、ておるでやわな、議会チェックなしに。

だから、そういう意味でいくと、パブコメというのは結構意見が市民の方からもらう中

に置くと、それがあつ程度原案になつていくもんでな、だから、パブコメに出していく案が、私らも含めて全議員にある程度チェックしてもらつてな。

それで、ひょつとしたら委員長が言うのさ、パブコメでこつやつて出た素案やけど、こつこつこつであるんやつたら委員長に言つてきれくれと、ただ、そついったこつは、加筆修正は委員長に一任してくれませんかと言つたら、そつやなという話もあるやん、時々な。そつういふ話をしておるわけやで、そつこがな。

だから、今聞いておると2日か3日の話だけなんをぐちやつとやろうとするか、2日か3日だけの話やもんで。

### ○ 樋口博己委員

さつきの話で、あつしたじゅうに正誤表ができるということなので、それは全議員に配信いただいた上で、じゃ、委員会としていつ日程がとれるかどうかをちよつと確認したいんですけれども、それによつて、要するに、いや、日程はとれやんでというて、三、四日という話なのか、1週間、10日という話なのか、今の時点で、先延ばしするにしても、いつまで延ばすんやという話は決めておかんと、きょう、これ、終わらんと思ふんですよね、議論が、と思ひます。

### ○ 小川政人委員

結構やよ。29日に日程とれと言つたらとるんやけど、それでできるんかという話をしておるんやで。だから、29日にきちつと正誤表をつくつて、出して、我々の意見をまた求めて、それで、その後その意見を踏まえたパブリックコメント案をつくつてパブコメするんやつたら、俺は何にも文句言わへん。だから、何も29日に審査せんと言つておらへんで、それは協力をするんやけど、それでもできやんという話やつたで、俺はおくらせばという話をしておる。

だから、29日に議論しても、そのままパブリックコメントに行けという議論にならんかもわからんけどな。俺らは日程、協力するよ。

### ○ 森 康哲委員長

そろそろまとめさせていただきたいんですけれども、28日、あつしたの夕方にはまとめて出していただけるということによろしいでしょうか。

それを確認させていただいた上でお諮りしますが、29日にまた調査委員会を開催したいと思いますが、都合悪い方みえますでしょうか。

○ 谷口周司委員

平野委員いないので言っておきますけど、これ、desknet'sって、皆さんの予定を見ていると、もう既に29、30日と、平野委員、研修が入っているんですけど。

○ 森 康哲委員長

29、30日は入っているって先ほども確認をしました。ただ、平野委員、席立たれる前に一任をいただいておりますので。

都合の悪い方、みえますか。

○ 川村幸康委員

2日か3日でわかるの。

○ 森 康哲委員長

2日か3日、確実にパブコメには間に合わないですよ、そうすると、5日の。

○ 川村幸康委員

いや、でも、あれ、委員長、さっきやりとりを聞いておると、30日でも印刷かけるのに間に合わんでという話なんやで、28日にしても。

○ 森 康哲委員長

いや、29日なら間に合うんですね。29日に開催して、そこでもし修正するところがあれば、それを反映して出すことはできるということなので、最大限それは委員会のほうも汗をかかんといかんと思いますので、29日、午前10時からでよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

都合悪い人がおるのにやらんでもええんじゃないですか。何でそんなおくらせるのが嫌なの、そっちは、理解できやんわ。

○ 川村幸康委員

日程入れておって悪い人がおるのやったら、2日もあかんのか。2日もみんな来れやんの、全員。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

公務は入ってないと思います。

○ 川村幸康委員

2日ならどうなん、平野委員、来れるやろう。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

2日やと確実にパブコメはずらしてもらうのが前提になりますけど、よろしいですか。最大、小林委員も含めて3人が来れない……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

日程は協力するんやけど、ある程度全体的な合意はとったほうがええと思うで、みんな出てこれるんやったら、2日に私はしたほうがいいと思う。

○ 森 康哲委員長

そうですね、大事な一番まとめになってくるところになりますので、全員がそろうのが望ましいと思いますが、樋口委員、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

もし2日ということであれば、2日までに、あしたの夕方配信されて、それから時間がありますので、そこでいろんなほかの委員会委員のメンバーもできますので、ただ、しかし、2日やるのであれば、2日中に決着しようというのだけはしていかと、2日できやんで、また今度なという、じゃ、10日なという話で、10日できやんで、まあ、議会終わってからなという話であれば、僕は承服できないです、2日という日程に関しては。

○ 川村幸康委員

樋口委員、考え過ぎやわ。2日で終われば2日で終わるんやでさ。そりゃもう考え過ぎ、先言うたら、もう議会日程なんて切りないで、とりあえず日程を押さえて2日で議論していくということ。

○ 樋口博己委員

それなら断固承服できないです。29日です。

○ 川村幸康委員

2日で議論したらええやんかという話やと思うんやけどな。

○ 森 康哲委員長

樋口委員に申し上げたいですが、今、川村委員が申し上げたのは、みんなで議論していく場なので、お尻を決めてというのはなかなか言いづらいけれども、みんなで協力しましょうというのをおっしゃったと思いますので、理解を……。

○ 樋口博己委員

そうであるならば、29日にやるべきだと思います。それを百歩譲って2日と言うのであれば、皆さんで2日に何とかやっていこうということだけは、委員長のもとで確認いただきたいと思います。川村委員も協力をお願いしたいと思います。

僕は別に行政の回しものではないですが、おくらせるのであればいつまででもいいという話ではないと思っています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

私も、樋口委員と同じ思いですので、川村委員に申し上げたいと思いますが、当委員会として……。

○ 川村幸康委員

そうなんかな、言ったとおりなので……。

ちょっと委員長、ええ。

○ 森 康哲委員長

はいはい、ちょっと聞いてください。

○ 川村幸康委員

そんなこと言うてないのに言うておると言うておるで、みんなに聞いてもらって。俺、何もそんなことを言われる筋合いないんやで。勘違いしておるんやで。

○ 森 康哲委員長

だから、思いは私も同じなんです。多分ほかの委員さんも同じ思いだと思いますので、2日を設定させていただいてよろしいでしょうか。

○ 竹野兼主副委員長

パブコメをおくらせられやんと言ったことについて、こちらで2日に決めましたが、それは大丈夫なんですか。

○ 佐藤政策推進部長

一応広報等でパブコメの日程予定は出させていただいておりますので、その5日がおくれるということであれば、その対応なんかは、私ども、ちょっと汗かいてやらざるを得ないというところはございます。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

それでは、まとめたいと思います。

28日の夕刻までにきょうまでの調査の内容を反映したものを出していただいた上で、2日午前10時から当委員会を再開して、議論を再開させたいと思いますので、ご協力お願いします。

○ 森 康哲委員長

午後4時半まで。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

2日に取りまとめられるようにご協力をいただきたいと思いますので、お願いします。

あと、もう一点なんですけれども、認定こども園の議論ですが、これも合わせてその日でよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

僕が言っているのは、ここでやるべき問題じゃないと思うんですよ、それは。それはそれこそ全議員が別の形でやるべきことなのに、それができてないので、あのまま数がおかしいということ。ここでやっておいたらめっちゃ時間かかります、そんなもん。

○ 小川政人委員

文言修正の部分……。

○ 豊田政典委員

削除だったら、だから、そういった議論を経てないので削除すべき。

○ 森 康哲委員長

それも含めて2日で。

○ 豊田政典委員

中身を変えてやる必要はないということ。

○ 森 康哲委員長

そうです。まだ内容を正副委員長でも聞いていないので。

じゃ、大変延長しまして申しわけございませんでした。終了します。

13 : 12 閉議